

令和 8 年度（令和 7 年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

令和 8 年 9 月

田辺市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 教育委員会の概要	2
3. 教育委員会に係る事務事業点検・評価の概要について	10
4. 点検・評価の結果について	11
5. 事務事業評価シート.....	12
6. 点検評価委員会について	30
7. おわりに	42

1. はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、地域の教育に対する責務を再認識するとともに、透明性を高め、説明責任を果たしていくことが求められており、教育行政事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検・評価を実施し、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に基づき、令和7年度に実施した事務事業について点検・評価を行い、事業目標に対する達成状況や今後の課題等を明らかにするとともに、学識経験を有する方々からも様々なご意見等をいただき、本報告書として取りまとめました。

今後とも、田辺市教育行政基本方針に基づいて、より効果的な教育行政の推進に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和8年9月

田辺市教育委員会

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◎令和8年度田辺市教育行政基本方針

1. 郷土にゆかりのある偉人を広く社会に顕彰し、その功績を後世に伝えるとともに、先人の功績や郷土の歴史・伝統を学び、触れたり体験したりする機会の提供に努める。
2. 古い歴史と美しい海・山・川の豊かなめぐみに感謝し、世界遺産をはじめとする文化財や恵まれた自然を保護・活用するとともに、伝統文化の保存・継承と、新しい文化の創造並びに学術・芸術の奨励・振興を図り、文化のかおるまちづくりに努める。
3. 「田辺市人権尊重のまちづくり条例」及び「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、人権尊重の視点に立った取組を進めるとともに、市民の誰もが、いつでも、どこでも自らの意志と選択によって学ぶことのできる生涯学習を通して、「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現に努める。
4. 「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」を目指し、学社融合推進協議会を中心に、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進するとともに、青少年の健全育成と家庭及び地域の教育力向上、更には防災力の強化をはじめとした地域課題の解決や地域の活性化に努める。
5. 市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、安心・安全にスポーツ活動ができる環境の整備・充実を図り、生涯を通じてスポーツを楽しめる社会の実現に努める。
6. 学習指導要領に基づき主体的、対話的で深い学びを追求し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体とたくましい体力」のバランスのとれた園児・児童・生徒の育成を目指すとともに、不登校やいじめのない、安心して学べる園・学校づくりに努める。
7. 学校施設の安全と望ましい教育環境を確保するため、施設等の改修を計画的に進めるとともに、「GIGAスクール構想」を踏まえ、より教育的な効果を高めるための環境整備を推進する。
8. 衛生的で安全な学校給食を実施し、園児・児童・生徒の健康づくりに対する意識を向上させるとともに、家庭等と連携した食育を通して、望ましい食習慣の定着に努める。
9. 教育委員会組織の活性化及び透明化を図るとともに、総合教育会議などを通して、市長と教育委員会の連携をより一層強化し、教育行政の更なる充実・発展に努める。

2. 教育委員会の概要

(1) 教育長・教育委員（教育長任期3年・教育委員任期4年）

職 名	氏 名	就任年月日
教 育 長	野 田 泰 輔	令和 6 年 7 月 20 日
教育長職務代理者	碓 井 聖 二	令和 元年 7 月 20 日
委 員	高 橋 恵 美	平成 28 年 3 月 25 日
委 員	西 川 哲 司	平成 29 年 7 月 20 日
委 員	坂 本 真 理	令和 6 年 7 月 20 日

(2) 会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月第2木曜日に「教育委員会定例会」を開催し、「教育委員会臨時会」と併せて合計14回開催しました。

①教育委員会定例会… 12回

②教育委員会臨時会… 2回

(3) 会議での審議・報告状況

令和7年度教育委員会審議案件一覧のとおり、19件の議案が審議されました。

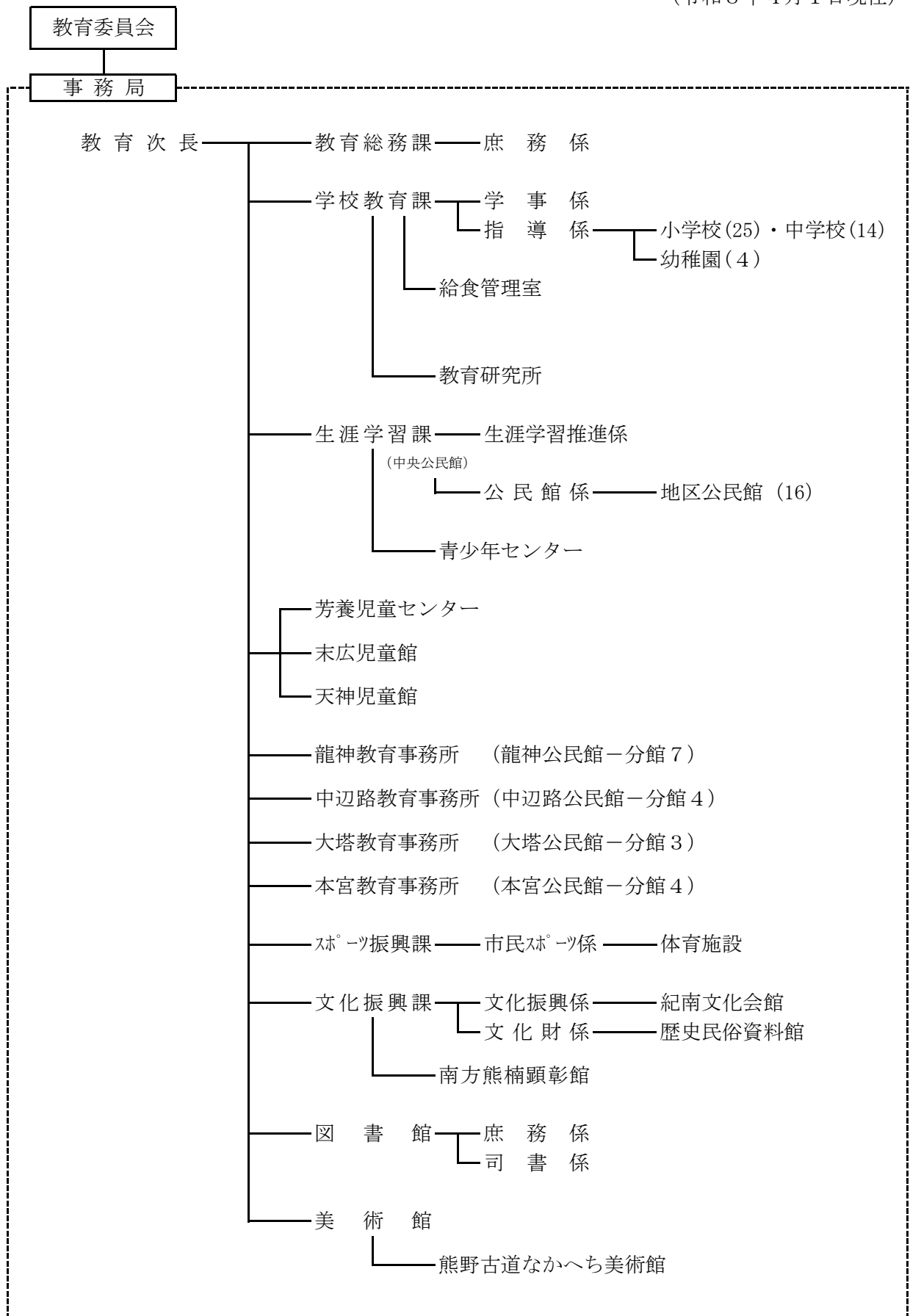
令和7年度教育委員会報告事項一覧のとおり、93件の報告を行いました。

(4) 会議以外の活動状況

教育長・教育委員は、令和7年度教育委員会活動実績一覧のとおり、会議・研修会、各種行事・大会、学校教育関係の活動に参加しました。

教育委員会機構図

(令和8年4月1日現在)



令和 7 年度教育委員会審議案件一覧

議案番号	件 名	審 議 日
4 定議案第 1 号	田辺市社会教育委員の委嘱について	令和7年4月10日
4 定議案第 2 号	田辺市生涯学習（人権）推進員の委嘱について	
5 定議案第 1 号	令和 7 年 6 月補正予算見積について	令和7年5月8日
5 定議案第 2 号	田辺市文化財審議会委員候補者名簿について	
6 定議案第 1 号	田辺市立城山台学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	令和7年6月12日
8 定議案第 1 号	令和 7 年 9 月補正予算見積について	令和7年8月7日
9 定議案第 1 号	令和 7 年度（令和 6 年度対象）教育委員会点検・評価報告書（案）について	令和7年9月11日
10 定議案第 1 号	令和 7 年度 社会教育功労者表彰について	令和7年10月16日
11 定議案第 1 号	令和 7 年12月補正予算見積について	令和7年11月13日
2 定議案第 1 号	地籍調査の実施等に伴う関係条例の整理に関する条例について	令和8年2月19日
2 定議案第 2 号	令和 8 年 3 月補正予算見積について	
2 定議案第 3 号	令和 8 年度 当初予算見積について	
2 臨議案第 1 号	教職員（管理職）人事異動の付議について	令和8年2月19日
3 定議案第 1 号	令和 8 年度 田辺市教育行政基本方針（案）について	令和8年3月12日
3 定議案第 2 号	令和 8 年度 各課活動方針（案）について	
3 定議案第 3 号	田辺市就学援助要綱の一部改正について	
3 定議案第 4 号	田辺市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について	
3 臨議案第 1 号	教職員（一般職）人事異動の付議について	令和8年3月12日
3 臨議案第 2 号	田辺市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について	

令和 7 年度教育委員会報告事項一覧

報告番号	件 名	報 告 日
4 定報告第 1 号	人事異動について	令和7年4月10日
4 定報告第 2 号	令和 7 年 3 月議会について ・ 令和 7 年 3 月補正予算について ・ 令和 7 年度当初予算について ・ 一般質問について	
4 定報告第 3 号	令和 7 年度 田辺市少年少女発明クラブについて	
4 定報告第 4 号	令和 6 年度 学社融合推進協議会活動報告集について	
4 定報告第 5 号	令和 7 年度 植芝盛平翁顕彰事業「合気道国際奉納演武」について	
4 定報告第 6 号	第51回吹奏楽祭について	
4 定報告第 7 号	こどもの日特別開館について	
4 定報告第 8 号	第35回南方熊楠賞授賞式・受賞記念講演について	
4 定報告第 9 号	南方熊楠賞記念特別公開について	
4 定報告第10号	南方熊楠翁生誕記念日イベントについて	
5 定報告第 1 号	令和 6 年度 生涯学習センター利用者数について	令和7年5月8日
5 定報告第 2 号	令和 6 年度 公民館活動参加者数について	
5 定報告第 3 号	令和 6 年度 田辺市まちづくり学びあい講座の実施状況について	
5 定報告第 4 号	令和 7 年度 植芝盛平翁顕彰事業 合気道国際奉納演武について	
5 定報告第 5 号	令和 7 年度 第49回市民体育祭実施計画及び 令和 7 年度 第20回市民スポレク祭実施計画について	
5 定報告第 6 号	2025年企画展Ⅰ 「映画の中の南方熊楠 新出映像『天皇陛下関西行幸』をめぐって」について	
6 定報告第 1 号	学校閉庁日の実施について	令和7年6月12日
6 定報告第 2 号	第 2 次田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画） 令和 6 年度実施報告・令和 7 年度実施計画について	
6 定報告第 3 号	令和 7 年度 市営プールの一般開放について	
6 定報告第 4 号	令和 7 年度 田辺市ふるさと文化振興補助金の募集について	
6 定報告第 5 号	田辺市20周年記念「鼓童ワン・アース・ツアー2025」について	
6 定報告第 6 号	田辺市20周年記念 「Osaka Shion Wind Orchestra～吹奏楽で楽しむ映像音楽の世界～」について	
7 定報告第 1 号	令和 7 年 6 月議会について ・ 工事請負契約の締結について ・ 物品購入契約の締結について ・ 令和 7 年 6 月補正予算について ・ 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて ・ 一般質問について	令和7年7月10日
7 定報告第 2 号	令和 7 年度 1 学期の生徒指導状況（6 月 3 0 日現在）について	
7 定報告第 3 号	令和 7 年度 夏季休業中における園・学校教育関係行事について	
7 定報告第 4 号	田辺市20周年記念「NHKのど自慢」について	

報告番号	件 名	報 告 日
7 定報告第 5 号	田辺市20周年記念 「天童よしみ ヴォイス・ストーリーズ On Classic」について	令和7年7月10日
7 定報告第 6 号	2025年夏期特別企画展「神島 ―天然記念物指定90周年―」について	
7 定報告第 7 号	熊楠をもっと知ろう！シリーズ第64回 講演会「神島 ―天然記念物指定90周年―」について	
7 定報告第 8 号	海の日特別開館について	
7 定報告第 9 号	夏休み子ども講座「神島で磯のゴミひろい！」について	
8 定報告第 1 号	人事異動について	令和7年8月7日
8 定報告第 2 号	令和 7 年度 修学旅行日程調査について	
8 定報告第 3 号	令和 7 年度 運動会・体育大会日程調査について	
8 定報告第 4 号	令和 7 年度 二十歳を祝う式典について	
8 定報告第 5 号	第39回紀南合唱祭について	
8 定報告第 6 号	田辺市20周年記念「wacci(ワッチ) HALL TOUR 2025 ～憧憬～」について	
8 定報告第 7 号	田辺歴史民俗資料館 夏休みイベントの開催について	
9 定報告第 1 号	令和 7 年 9 月補正予算見積について	令和7年9月11日
9 定報告第 2 号	田辺市修学奨学生募集について	
9 定報告第 3 号	令和 7 年度 幼稚園、小中学校の修了式、卒業式等について	
9 定報告第 4 号	田辺市20周年記念 「田辺市生涯学習フェスティバル」及び社会教育功労者表彰について	
9 定報告第 5 号	田辺市20周年記念事業 20周年記念市民ウォークについて	
9 定報告第 6 号	植芝盛平翁顕彰事業「植芝盛平翁の故郷を訪ねて」開催について	
9 定報告第 7 号	第70回田辺市美術展覧会（市展）開催について	
9 定報告第 8 号	敬老の日特別開館について	
10 定報告第 1 号	人事異動について	令和7年10月16日
10 定報告第 2 号	令和 7 年 9 月議会について ・ 令和 7 年 9 月補正予算について	
10 定報告第 3 号	令和 7 年度 「きのくに学び月間」に係る「学校開放」実施計画書について	
10 定報告第 4 号	令和 7 年度 情報モラル研修会について	
10 定報告第 5 号	第15回全日本大学女子硬式野球選手権大会について	
10 定報告第 6 号	田辺市20周年記念事業 SOMP0ボールゲームフェスタin田辺について	
10 定報告第 7 号	田辺市20周年記念事業 アクロバティックフェスティバル兼第6回SW日本選手大会（案）について	
10 定報告第 8 号	きのくに文化月間連携事業 2025年企画展Ⅱ「日本民俗学の黎明：ラフカディオ・ハーン、柳田国男、 南方熊楠―柳田国男生誕150年―」について	
10 定報告第 9 号	第68回関西実業団対抗駅伝競走大会について	
11 定報告第 1 号	令和 7 年度 田辺・西牟婁中学校新人総合体育大会結果報告について	令和7年11月13日
11 定報告第 2 号	田辺市20周年記念「三浦一馬バンドネオン・コンサート」の開催について	

報告番号	件 名	報 告 日
11定報告第3号	「田辺市生涯学習フェスティバル」関連事業について	令和7年11月13日
11定報告第4号	第15回南方熊楠ゼミナール（南方熊楠顕彰館開館20周年記念プレイベント/南方熊楠記念館開館60周年記念イベント）について	
11定報告第5号	第48回南方を訪ねてin鎌倉（第15回南方熊楠ゼミナール連動イベント）について	
11定報告第6号	第68回関西実業団対抗駅伝競走大会結果について	
11定報告第7号	令和7年度 中辺路文化祭について	
12定報告第1号	人事異動について	令和7年12月11日
12定報告第2号	田辺市修学奨学生選考結果及び追加募集について	
12定報告第3号	公民館関係職員の表彰について	
12定報告第4号	令和7年度 生涯学習フェスティバルの結果について	
12定報告第5号	第100回新春初泳ぎ及び第42回新春初漕ぎについて	
12定報告第6号	令和7年度 第4回田辺市民駅伝交流大会 ～弁慶RUN～について	
12定報告第7号	第52回新春田辺長距離走大会について	
12定報告第8号	田辺市20周年記念事業 市民ウォークの結果について	
12定報告第9号	田辺市20周年記念事業 SOMP0ボールゲームフェスタの結果について	
12定報告第10号	田辺市20周年記念事業 アクロバティックフェスティバル兼第6回SW日本大会の結果について	
12定報告第11号	2025年企画展Ⅲ 新春吉例「十二支考」 輪読「馬に関する民俗と伝説」について	
12定報告第12号	熊楠をもっと知ろう！シリーズ第65回 講演会「馬に関する民俗と伝説」について	
12定報告第13号	南方熊楠フォーラムin上野「南方熊楠とコレクション構築」 （南方熊楠顕彰館開館20周年プレイベント）について	
1定報告第1号	令和7年12月議会について ・令和7年12月補正予算について ・一般質問について	令和8年1月8日
1定報告第2号	令和8年度 二十歳を祝う式典について	
1定報告第3号	第25回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会について	
1定報告第4号	令和7年度 近畿スポーツ推進委員研究協議会について	
1定報告第5号	田辺市20周年記念「三井住友海上文化財団 ときめくひととき 第1080回『三浦一馬 バンドネオン・コンサート』」について	
1定報告第6号	ガラコンサートin TANABE 2026について	令和8年2月19日
2定報告第1号	令和7年度 二十歳を祝う式典の結果について	
2定報告第2号	第52回新春田辺長距離走大会結果について	
2定報告第3号	第4回田辺市民駅伝大会結果について	
2定報告第4号	第25回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会総合結果について	
2定報告第5号	てんぎゃんクマガス賞受賞作品展示について	

報告番号	件名	報告日
3定報告第1号	田辺市修学奨学生選考結果について	令和8年3月12日
3定報告第2号	令和8年度 新規採用教職員辞令交付式について	
3定報告第3号	令和8年度当初 校長・教頭・園長会の開催について	
3定報告第4号	令和7年度末・8年度当初の日程について	
3定報告第5号	令和7年度 田辺市スポーツ賞受賞者について	
3定報告第6号	2026年春期特別企画展「南方熊楠と古田幸吉・大山神社」について	
3定報告第7号	熊楠をもっと知ろう！シリーズ第66回 シンポジウム「南方熊楠と古田幸吉・大山神社」について	

令和 7 年度教育委員会活動実績一覧

月	会議・研修会	各種行事・大会	学校教育関係
4	・ 定例教育委員会 (市庁舎) ・ 県都市教育長協議会定期総会 (紀の川市) ・ 県市町村教育委員会教育長会議 (和歌山市) ・ 近畿都市教育長協議会定期総会及び研究協議会 (米原市)	・ 第49回市民体育祭 弓道の部 (田辺市立弓道場)	・ 小学校・中学校入学式、幼稚園入園式 ・ 校長・教頭・園長会
5	・ 定例教育委員会 (市庁舎) ・ 県市町村教育委員会連絡協議会総会 (和歌山市) ・ 全国都市教育長協議会定期総会 (川越市)	・ 第35回南方熊楠賞授賞式・受賞記念講演 (紀南文化会館) ・ 第49回市民体育祭 ソフトバレーボールの部 (田辺スポーツパーク)	・ 定例校・園長会 ・ 定例教頭会 ・ 園訪問 (三栖幼) ・ 小学校運動会 (上秋津小、近野小、三里小、本宮小、田辺第一小、田辺第三小、芳養小、新庄小、新庄第二小、田辺東部小、鮎川小、中辺路小) ・ 中学校体育大会 (東陽中、明洋中、高雄中、衣笠中、本宮中、新庄中、中芳養中、龍神中、大塔中、中辺路中、近野中、上秋津中)
6	・ 定例教育委員会 (市庁舎)		・ 定例校長会 ・ 定例教頭会 ・ 学校訪問 (長野小、稲成小、秋津川小、大坊小、中山路小、芳養小、本宮中、上秋津中、上秋津幼)
7	・ 定例教育委員会 (市庁舎)		・ 定例校長会 ・ 定例教頭会 ・ 学校訪問 (新庄第二小、田辺第一小、田辺第二小、新庄小、田辺東部小、上芳養中、新庄幼)
8	・ 定例教育委員会 (市庁舎) ・ 県都市教育長協議会・和歌山大会実行委員会 (和歌山市)		・ 定例校長会
9	・ 定例教育委員会 (市庁舎)		・ 定例教頭会 ・ 小学校運動会 (長野小、秋津川小) ・ 中学校体育大会 (秋津川中)
10	・ 定例教育委員会 (市庁舎) ・ 県市町村教育委員会研修会及び県市町村教育委員会連絡協議会研修会 (新宮市) ・ 近畿都市教育長協議会研究協議会 (大津市) ・ 近畿市町村教育委員会研修大会 (市庁舎・オンライン開催)		・ 定例校・園長会 ・ 定例教頭会 ・ 幼稚園・小学校運動会 (大坊小、上芳養小、会津小、龍神小、上山路小、中山路小、咲楽小、新庄幼、三栖幼、上秋津幼、稲成小、田辺第二小、三栖小、中芳養小、中芳養幼、上芳養中) ・ 学校訪問 (上秋津小、田辺第三小、三里小、近野小、鮎川小、龍神小、会津小、中辺路小、中芳養小、上山路小、中芳養中、近野中、大塔中、衣笠中、中辺路中、秋津川中、新庄中)
11	・ 定例教育委員会 (市庁舎)		・ 定例校・園長会 ・ 定例教頭会 ・ 学校訪問 (咲楽小、上芳養小、本宮小、三栖小、高雄中、龍神中、東陽中、明洋中、中芳養幼)
12	・ 定例教育委員会 (市庁舎)	・ 第21回市民スポーツレクリエーション祭 ソフトバレーボールの部 (田辺スポーツパーク)	・ 定例校長会
1	・ 定例教育委員会 (市庁舎) ・ 総合教育会議 (市庁舎)	・ 二十歳を祝う式典 (紀南文化会館)	・ 定例校・園長会
2	・ 定例教育委員会 (市庁舎) ・ 都市教育長協議会 (和歌山市) ・ 市町村教育委員会教育長会議 (和歌山市) ・ 臨時教育委員会 (市庁舎)		・ 定例校長会
3	・ 定例教育委員会 (市庁舎) ・ 臨時教育委員会 (市庁舎)	・ 第37回田辺市スポーツ賞表彰式 (田辺スポーツパーク)	・ 幼稚園修了式、小学校・中学校卒業式 ・ 臨時校長会 (2回)

3. 教育委員会に係る事務事業点検・評価の概要について

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

この法律の趣旨に則り、主要な施策・事業について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効率的・効果的な教育行政の推進を図ってまいります。

(2) 実施方法等

教育委員会が令和 7 年度に実施した主な事務事業の執行状況等について、教育委員会内において点検及び評価を行うとともに、評価等の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する 5 名の方々に構成する「田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会」（以下「評価委員会」という。）からご意見やご提言をいただきました。

(3) 点検・評価した事務事業

田辺市のまちづくりの基本方針となる「第 2 次田辺市総合計画（平成 29 年 7 月策定）」の基本体系に基づく 17 の事務事業について点検・評価を行いました。

(4) 評価の観点

① 成果と課題

事務事業について、令和 7 年度における事業成果を示した上で、課題解決に向けた取組をまとめました。

② 評価

事務事業のニーズや見直しの必要性について、それぞれに状況判定を行った上で、達成状況を下記の A～D の 4 段階で評価しました。

（評価判断基準）

A：目標を超えて達成した

B：目標を概ね達成した

C：目標を下回った

D：目標を大きく下回った

③ 総括

①成果と課題、②評価の内容を踏まえ、事務事業を総括しました。

(5) 評価の方法

各事務事業について、教育委員会の担当課が事務事業評価シートの項目に基づいて点検を行い、成果と課題をまとめた上で、教育長及び教育次長が当該評価シートを精査し、教育委員会としての評価及び総括を行いました。

4. 点検・評価の結果について

(1) 評価の状況

教育委員会が実施した17の事務事業について点検・評価を行った結果、3事務事業が「目標を超えて達成した」のA評価に、14事務事業が「目標を概ね達成した」のB評価になっています。なお、「目標を下回った」のC評価、及び「目標を大きく下回った」のD評価はありませんでした。

A 目標を超えて 達成した	B 目標を概ね 達成した	C 目標を 下回った	D 目標を大きく 下回った
3 (17.7%)	14 (82.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(2) 事務事業の課題

今回、点検・評価の対象とした17の事務事業の課題について、「事業ニーズの状況」、「見直しの必要性」の観点から判定したところ、事業ニーズについては、3事務事業が「増加している」、14事務事業が「横ばい」という結果になりました。

(事業ニーズの状況)

区 分	増加	横ばい	減 少
事業ニーズの状況	3 (17.7%)	14 (82.3%)	0 (0.0%)

また、事務事業の見直しの必要性について、「当面なし」と判定した事務事業は12事務事業、「必要性がある」とした事務事業は5事務事業となっています。

(見直しの必要性)

区 分	なし	当面なし	あり
見直しの必要性	0 (0.0%)	12 (70.6%)	5 (29.4%)

次ページ以降に掲載している事務事業評価シートにおいて、より一層効果を高めるための取組や効率的な実施方法、今後の課題解決に向けた施策の方向性などを「総括」として示しております。

5. 事務事業評価シート

No.	政策	施策	単位施策	事業名	担当課
1	人	1. 人権	(1) 人権擁護	人権学習の推進	生涯学習課
2	人	2. 歴史	(1) 郷土の偉人	南方熊楠翁を学ぶ機会の充実	南方熊楠顕彰館
3	人	2. 歴史	(1) 郷土の偉人	植芝盛平翁顕彰事業	スポーツ振興課
4	人	3. 文化	(1) 文化振興	美術館運営事業	美術館
5	人	3. 文化	(1) 文化振興	文化振興事業	文化振興課
6	人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財	文化財・世界遺産景観保全事業	文化振興課
7	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	公民館事業	生涯学習課
8	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	図書館管理運営事業	図書館
9	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	人材育成講座 「まちづくり市民カレッジ+(プラス)」	生涯学習課
10	人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	スポーツ合宿・大会誘致推進事業	スポーツ振興課
11	人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	スポーツ・レクリエーション機会の充実	スポーツ振興課
12	希望	1. 結婚・出産・子育て	(2) 保育サービス・両立支援	山村地域における子供の居場所づくり事業	生涯学習課
13	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	学校施設整備事業	教育総務課
14	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	教育内容の充実	学校教育課
15	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	開かれた学校づくりの推進	学校教育課
16	希望	2. 学校教育	(2) 給食・健康	学校給食の実施	給食管理室
17	希望	3. 健全育成	(1) 青少年の健全育成	児童館事業	児童館

令和7年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 1】

				担当課名	生涯学習課		
第2次田辺市総合計画 に位置付けている項目		政 策	施 策		単 位 施 策		
		人	1. 人権		(1) 人権擁護		
事 業 名		人権学習の推進					
事業の概要等	実 施 目 的	日本国憲法に保障された基本的人権が守られ、田辺市民憲章に示されている明るく平和なまちづくりを目指すため、市民と行政、公的機関、各種の組織・団体等が互いに協力し、生活の中にある人権に関わる全ての問題の解決に取り組み、学習を深めるため「人を大切にする教育」の基本方針に基づいた教育・啓発を推進することで人権意識の向上を図る。					
	内 容 ・ 現 状	平成17年10月1日に田辺市教育委員会において策定した「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、具体的な実践として各公民館を中心とした人権学習を展開する。 各公民館長、主事、生涯学習（人権）推進員が中心となり、各公民館区ごとに各種団体・関係機関等の協力を得ながら、人権学習実行委員会を組織し、学習会の企画・運営等について協議を行うとともに、中央公民館、人権推進課等関係機関・団体との連携を図っている。					
	根拠法令等	教育基本法、社会教育法、 田辺市人権尊重のまちづくり条例			運営方法	直営	
	数値実績	項 目 （単位）	R 6 年度	R 7 年度	前年比	事 業 費（千円）	
		実施会場数（ 箇所 ）	21	21	100%	R 6 年度	295
		延べ参加者数（ 人 ）	1,351	964	71.4%	R 7 年度	320
その他 特記すべき実績	市内各小学校において、人権教育に係る保護者学級を開催している。 (延べ参加者数：4,134名)						
成果と課題	事業成果等	地域が主体となり、それぞれのテーマを検討・設定し、住民のニーズに沿った学習会を開催した。 ワークショップや映画上映など開催方法にも工夫を凝らし、全20公民館で学習会を実施したことにより、人権意識の向上に寄与した。（当初実施予定：20会場、1,000人）					
	課題とその解決に向けた今後の取組	公民館によっては参加者数の減少や固定化が見られるため、開催方法や周知方法について検討する必要がある。 また、障害者・LGBTQ・情報モラル・特殊詐欺・災害時の人権など、時代の流れに応じた興味を引く内容や、地域住民の要望に沿ったテーマを設定して進めていきたい。					
総合評価	区 分	状 況			総 括		
	事業ニーズ	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	令和7年度については、ワークショップや映画上映など、地域住民のニーズを踏まえ、興味を引くような企画を意識しながら実施した。 結果として、参加者数の減少や、参加者の固定化が見られるほか、新たな層の掘り起こしといった部分についても依然として継続課題とされているが、当初の予定参加者数が1,000人であったこと踏まえると、概ね達成できたと言える。 今後については、人権施策における公民館の役割を再認識し、関係機関とより連携しながら、現代的課題に目を配り、開催方法や時期、テーマや講師選定などにより一層工夫を凝らし、新たな事業展開に向けて取り組んでいきたい。		
	見直しの必要性	☐ なし	☒ 当面なし	☐ あり			
	評 価	目標を A：超えて達成した B：概ね達成した C：下回った D：大きく下回った 【 B 】					

令和7年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 2】

				担当課名	南方熊楠顕彰館		
第2次田辺市総合計画 に位置付けている項目		政 策	施 策	単 位 施 策			
		人	2. 歴史	(1) 郷土の偉人			
事 業 名		南方熊楠翁を学ぶ機会の充実					
事業 の 概 要 等	実 施 目 的	南方熊楠翁の偉業を広く社会に顕彰し、さらに後世に伝えていくために、南方熊楠顕彰館を拠点とし、市民はもとより、県内外、世界の人々が熊楠翁の業績や実像に理解を深めることができるよう顕彰事業に官民協働で取り組み、地域発展に寄与する。					
	内 容 ・ 現 状	① 南方熊楠顕彰館の運営、南方熊楠邸及び所蔵資料の公開 邸宅や貴重な研究資料等を保存・管理し、学術振興と教育的配慮のもと、公開する。 ② 顕彰事業の推進 関係機関と連携し、展示会、講演会等の事業を推進して南方熊楠や田辺・熊野についての学習機会の提供と情報発信を展開。市民をはじめ全国に向けた顕彰事業を積極的に推進する。 ③ 所蔵資料の保存管理・調査研究 邸宅や研究資料等を保存し、外部研究機関等と連携を図るとともに、資料の調査・整理を行い、南方熊楠に関する研究を推進してその成果を広く情報発信する。					
	根拠法令等	南方熊楠顕彰館条例、同施行規則			運営方法	民間委託	
	数値実績	項 目 (単位)	R 6 年度	R 7 年度	前年比	事 業 費 (千円)	
		入館者数 (人)	7,242	8,189	113.1%	R 6 年度	6,750
		授業・研修受入 (人)	360	215	59.7%	R 7 年度	6,900
その他 特記すべき実績	第35回南方熊楠賞授賞式・受賞記念講演(参加者170名)、南方熊楠フォーラムin上野―南方熊楠とコレクション構築―(開催地：東京 参加者130名)ほか						
成 果 と 課 題	事業成果等	① 団体見学 19件(90.4%)、視察 40件(210.5%)、催事参加者 1,422人(99.7%) 館内展示観覧者 6,645人(113.3%) ② 取材 36件(97.2%)、出版・報道・放送 138件(69.6%) ホームページ 962,365アクセス(114.3%) ③ 資料閲覧 96件(160%)、資料修繕 10点(125%) ※()は前年度比 『熊楠研究』20号、機関誌『熊楠ワークス』、その他書籍発行に協力多数 (その他) 熊楠研究者の裾野拡大を図るため、若手研究者を対象に「南方熊楠研究奨励事業」を実施し、2件の研究を採択した。					
	課題とその解決に向けた今後の取組	講演会のオンライン併用開催や動画配信等の継続、県外イベントや出版活動、ツアーイベント等の積極的な推進により、顕彰館の入館者数は増加しているものの、イベント参加者等に若干の固定化傾向が見られる。また、顕彰事業に関わる役員や研究会メンバーの高齢化も進んでいる。 令和8年度は、開館20周年を機に、これまでの歩みを振り返る記念講演や回顧展を開催するとともに、中堅・若手研究者による連続講座やSNSでの資料紹介、大学連携事業等を展開し、次世代に向けた研究・顕彰事業の裾野拡大と入館者数の増加を図る。また、東京での記念フォーラム開催など、県内外において熊楠翁の顕彰事業を積極的に展開することで、より一層の新たなファン層獲得を目指す。					
総 合 評 価	区 分	状 況			総 括		
	事業ニーズ	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	東京において第15回南方熊楠ゼミナール シンポジウム「南方熊楠と福沢諭吉―慶應義塾と和歌山」及び南方熊楠フォーラムin上野「南方熊楠とコレクション構築」を開催するなど、積極的な情報発信を行うとともに、「南方熊楠研究奨励事業」により、若手の熊楠研究者の裾野拡大に取り組んだ。令和7年度については入館者数の増加など、一定の成果が表れており、引き続き、各種事業の充実とともに、オンラインやSNSの積極的な活用等、更なる情報発信に取り組むため、報道・出版関係者などの外部機関とも積極的な連携を図っていきたい。 今後とも、新たな入館者やリピーターの確保、学校見学の推進等のため、飽きさせない展示や館内案内の工夫、展示品の充実等に努めていきたい。		
	見直しの必要性	☐ なし	☒ 当面なし	☐ あり			
	評 価	目標を A：超えて達成した B：概ね達成した C：下回った D：大きく下回った 【 A 】					

令和7年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 3】

					担当課名	スポーツ振興課		
第2次田辺市総合計画 に位置付けている項目		政 策	施 策		単 位 施 策			
		人	2. 歴史		(1) 郷土の偉人			
事 業 名		植芝盛平翁顕彰事業						
事業 の 概 要 等	実 施 目 的	田辺市で生まれた合気道の開祖 植芝盛平翁の偉大な足跡と功績を顕彰し、広く・正しく、そして永く後世に受け継いでいく。						
	内 容 ・ 現 状	植芝盛平翁顕彰会等と連携しながら、「合気道国際奉納演武」や「植芝盛平翁の故郷を訪ねて」を実施している。 武道教育の一環として中学校で行われている合気道授業への指導者派遣を行うとともに、植芝盛平記念館を拠点に盛平翁の偉業や功績の国内外への情報発信などに取り組むほか、令和10年度に本市で開催される第15回国際合気道大会の開催に向けた準備を進めている。						
	根拠法令等					運営方法	直営	
	数値実績	項 目 (単位)	R 6 年度	R 7 年度	前年比	事 業 費 (千円)		
		植芝盛平記念館入館者数 (人)	2,661	2,826	106.2%	R 6 年度	11,304	
		合気道授業導入校 (校)	11	12	109.1%	R 7 年度	12,099	
その他 特記すべき実績								
成 果 と 課 題	事業成果等	「合気道国際奉納演武」「植芝盛平翁の故郷を訪ねて」をはじめとする各種事業を開催し、国内はもちろん海外の方々にも多数参加してもらうことができた。 小・中学校において盛平翁の人物像や合気道を学ぶことで、郷土の偉人を知るとともに、ふるさとへの愛着を深める機会にもつながっている。令和7年度においては、市内中学校14校のうち、前年から1校増えた12校が武道授業に合気道を取り入れている。 植芝盛平記念館については、市内小学校の課外授業の場として定着しているほか、海外からの入館者も増加している。						
	課題とその解決に向けた今後の取組	植芝盛平記念館への入館者数は近年横ばいで推移しており、入館者数の増加に向けた取組が課題となっている。 植芝盛平記念館の入館者の増加を図るため、市内だけではなく市外の小・中学校にも、課外授業の一つとして取り入れてもらうよう働きかけていくほか、本市を訪れる観光客や「植芝盛平翁」「南方熊楠翁」「武蔵坊弁慶」の田辺の三偉人の取組で、合気道関係者以外の入館者も取り込んでいきたい。						
総 合 評 価	区 分	状 況			総 括			
	事業ニーズ	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	各種事業を実施し、海外からの参加も増加した。また、小中学生を対象とした事業の実施により、郷土の偉人を知り、ふるさとへの愛着を深める機会につながった。 今後は、周辺地域の小・中学校にも来館等を働きかけながら取組を進めるとともに、国内外の幅広い層を対象とした各種事業の実施や情報発信に取り組み、盛平翁の顕彰に努めていきたい。 また、令和10年度に本市で開催される第15回国際合気道大会には、国内外から多くの参加者が訪れることから、受入体制を整え、円滑な大会運営が行うことができるよう準備を進めていく必要がある。			
	見直しの必要性	☐ なし	☒ 当面なし	☐ あり				
	評 価	目標を 【 B 】 A : 超えて達成した B : 概ね達成した C : 下回った D : 大きく下回った						

令和7年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 4】

				担当課名		美術館		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政 策	施 策		単 位 施 策			
		人	3. 文化		(1) 文化振興			
事 業 名		美術館運営事業						
事業の概要等	実 施 目 的	田辺・紀南地方の文化の拠点として、子供から高齢者までのあらゆる世代の市民に対し、貴重な美術品を所蔵・公開して美術に親しむ機会と学びの場を提供する。 特別展や館蔵品展の開催、講演会やワークショップ等を実施し、美術への関心を高める取組を進めるとともに、学校との連携によって、子供の頃から芸術文化への理解を育めるよう努めることで、美術の振興を図り、教育及び文化の向上を目指す。						
	内 容 ・ 現 状	①展覧会 ・本館及び分館において、特別展や小企画展、館蔵品展を開催する。 ②教育普及・講演会、アーティストトーク、展示解説会、ワークショップ等を開催する。 ・学校や各種団体等と連携を図りながら、課外活動等の受入れを行う。 ・特別展開催に伴う図録や記録集、美術館年報、広報紙を発行する。 ③収集保存・作品収集方針に基づき、美術作品の購入や寄贈作品の積極的な受入れを行う。 ・収集作品や資料の保存修復に努める。						
	根拠法令等	文化芸術基本法、博物館法、田辺市立美術館条例			運営方法		直 営	
	数値実績	項 目 (単位)	R 6 年度	R 7 年度	前年比	事 業 費 (千円)		
		本館の年間入館者数(人)	6,048	2,193	36.3%	R 6 年度	22,684	
		分館の年間入館者数(人)	3,871	1,026	26.5%	R 7 年度	10,601	
その他 特記すべき実績	・ラジオ FM TANABE「Morning from TANABE・街かどミュージアム」(7月以降 月1回) ・大規模改修工事のため令和7年6月9日から休館(本館・分館とも)							
成果と課題	事業成果等	①展覧会 ・本館1回 49日間開催、分館1回 49日間開催 ・田辺市20周年を記念して、特別展「生誕120年 村井正誠」を本館で開催するとともに、特別展「河野愛 灯台へ、」を本館と分館の2つの会場で同時に開催 ・新聞、テレビ、ラジオ等への情報発信(報道27回) ②教育普及・展覧会関連イベント 4回開催、参加者41人 ・刊行物の発行 展覧会記録集1冊、広報紙「ORANGE」2冊 美術館年報・紀要(第17号・第2号) ・学校の課外活動の受入れ 延べ2回、児童・生徒20人 ・学校との連携 中芳養中学校 (美術の授業への協力) ・NPO法人等との協働 延べ4日間、来館者数 1,320人 ③収集保存・作品収集 購入2点、寄贈16点 ・防除作業及び燻蒸作業 シロアリモニタリング作業9回、燻蒸作業1回						
	課題とその解決に向けた今後の取組	近年、入館者数がほぼ横ばい状況(R7.6月～R8.9月までは工事期間中のため、休館)であることから、入館者数の増加を図るため、以下の取組を行う。 ①展覧会 ・展覧会を魅力ある展示企画とするよう取り組む。 ②教育普及・NPO法人主催の花まつり等のイベントに協賛するとともに、新聞やテレビ、ラジオ、SNS等を活用して積極的に情報発信を行う。 ・課外活動の受入れや学校授業・行事への協力に加え、小中学生に展覧会の周知を行うなど、学校連携に取り組む。						
総合評価	区 分	状 況			総 括			
	事業ニーズ	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	本館の電気設備及び機械設備等の大規模改修工事のため、本館、分館ともに年度途中から休館となり、展覧会の開催も1回であったため、年間入館者数は大きく減少したが、田辺市20周年を記念した特別展を実施し、地域の魅力を広く伝えることができた。 令和8年度も工事期間が継続され、令和8年10月10日にリニューアルオープンとなるが、これに合わせて本館の開館30周年記念特別展を開催する。 今後も、予算の制約がある中でも、工夫した魅力ある展覧会を開催するとともに、ホームページやSNS等を通じた積極的な情報発信を行うほか、講演会やワークショップ等、関連イベントの開催や学校との連携など、教育普及活動の拡大を図り、入館者数の増加に取り組んでいく。			
	見直しの必要性	☐ なし	☒ 当面なし	☐ あり				
	評 価	目標を A: 超えて達成した B: 概ね達成した C: 下回った D: 大きく下回った 【 B 】						

令和7年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 5】

				担当課名	文化振興課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政 策	施 策	単 位 施 策			
		人	3. 文化	(1) 文化振興			
事 業 名		文化振興事業					
事業の概要等	実 施 目 的	ふるさと文化の普及、発展、継承を図り、優れた芸術鑑賞の機会や文化芸術活動の発表の場を提供するなど、活力ある市民の自主的・創造的な文化活動を支援・育成する。					
	内 容 ・ 現 状	① 田辺市美術展覧会（市展） 高校生以上を対象にした、書・洋画・写真・生花・彫塑・工芸の各分野の公募による美術展覧会を開催する。田辺市を中心とする紀南地域の芸術文化の振興を図るため、昭和29年から実施している。 ② 文化事業 優れた芸術の鑑賞機会や文化芸術団体の公演及び発表の場を提供する事業として、地元団体等による合唱や吹奏楽の発表会のほか、オーケストラなど各種舞台芸術の公演を実施する。 ③ ふるさと文化振興補助金 市民文化の普及・推進を図るため、市内の文化活動団体等による伝統芸能の継承や文化の創造を支援する補助金を交付する。（対象：田辺市文化協会及び公募団体） ④ 紀南文化会館（昭和59年開館）の運営・管理 田辺市及び紀南地域の文化振興の拠点施設である紀南文化会館の運営（指定管理者制度）と維持管理を実施する。					
	根拠法令等	文化芸術基本法、紀南文化会館管理条例 等			運営方法	直 営	
	数値実績	項 目 （単位）	R 6 年度	R 7 年度	前年比	事 業 費（千円）	
		市展出品数（点）	200	194	97.0%	R 6 年度	151,431
		文化事業入場者数（人）	5,639	5,642	100.1%	R 7 年度	1,594,514
	その他 特記すべき実績	田辺市20周年記念事業 公開番組「NHKのど自慢」を実施。（共催：NHK和歌山放送局） 紀南文化会館大規模改修工事に着手。 （令和7年度：工事費前払い(40%)・令和8年度末完成予定）					
成果と課題	事業成果等	① 市展の作品出品数及び観覧者数は、前年度と比べ微減であった。 ② プロの吹奏楽団や和太鼓、バンドネオン、歌謡曲、Jポップ、声楽等幅広いジャンルの公演を実施したところ、幅広い年齢層から参加があった。 ③ 田辺市文化協会会員による作品展示や舞台発表の場である「文協フェスティバル」では、前年度と比較して入場者数が増加した一方、出品者及び出演者は減少した。ふるさと文化振興補助金（公募分）については問い合わせはあったが、応募には至らなかった。 ④ 紀南文化会館の利用者数が増えるとともに、利用料収入も増額となった。					
	課題とその解決に向けた今後の取組	市民の文化芸術活動では、高齢化等により、活動者だけでなく指導者も減少していることから、今後も活動発表の場である各種事業を継続実施しながら、幅広い活動者の増加に努めていく。 文化事業（芸術鑑賞）では、価値観の多様化等により参加者層に偏りが見られることから、今後は、日頃鑑賞する機会が少ない幼児や高齢者、障害者が参加しやすい事業内容や実施方法について研究・検討し、実施メニューに加えていく。 紀南文化会館については、施設の長寿命化を図るとともに、機能性及び安全性の確保や利便性・快適性の向上を目的とした改修工事を実施する。（令和9年3月末完成、同年7月1日オープン予定）					
総合評価	区 分	状 況			総 括		
	事業ニーズ	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	令和7年度については、市展の出品数及び観覧者数は前年度比で微減となったものの、多様なジャンルの文化事業を実施したことにより、幅広い年齢層の参加が得られた。また、文協フェスティバルでは入場者数が増加するなど、市民の文化参加の広がりが見られた。 一方で、出品者・出演者の減少や補助金応募の停滞などの課題も顕在化している。市民の文化活動を基盤とする中、今後は担い手の減少やニーズの多様化への対応が急務である。市展や文協フェスティバル等の発表機会を継続しつつ、紀南文化会館の大規模改修を契機として、市民が主体的に文化芸術に関わることができる環境づくりを一層推進していく必要がある。		
	見直しの必要性	☐ なし	☐ 当面なし	☒ あり			
	評 価	目標を A：超えて達成した B：概ね達成した C：下回った D：大きく下回った 【 B 】					

令和7年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 6】

				担当課名		文化振興課	
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政 策	施 策		単 位 施 策		
		人	3. 文化		(2) 世界遺産、文化財		
事 業 名		文化財・世界遺産景観保全事業					
事業の概要等	実 施 目 的	世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録資産や周囲の文化的景観、市内に所在する文化財の調査研究・普及顕彰に取り組み、人類のかけがえのない財産として守り後世に継承する。					
	内 容 ・ 現 状	①調査研究 市内に所在する自然や遺跡・文化遺産について、歴史や文化を明らかにし、保護資料を作成する。 ②普及顕彰 文化講演会や刊行物、歴史民俗資料館を通じ、調査研究で得られた成果について情報発信する。また、指定文化財保持者による保存継承や顕彰普及活動等に対し、事業費補助の支援を行う。 ③保存整備 市が管理する文化財について保存修理や適切な維持管理を行う。また、カモシカ食害対策防護柵設置事業を実施し、文化財保護と林業施業との両立に努める。本宮町・中辺路町森林組合等に熊野参詣道の巡視や草刈り、小規模修繕等の維持管理を委託し、世界遺産を適切に保全する。 ④景観保全 田辺市歴史文化的景観保全条例に基づく規制や、熊野古道の森保全事業（熊野古道の森を守り育む未来基金）によって、世界遺産（バッファゾーン）の文化的景観の保全に努める。					
	根拠法令等	文化財保護法、県・市文化財保護条例 等			運営方法	直営	
	数値実績	項 目（単位）	R 6 年度	R 7 年度	前年比	事 業 費（千円）	
		田辺歴史民俗資料館入館者（人）	3,261	3,673	112.6%	R 6 年度	27,858
		くまもり募金（件）	5	3	60.0%	R 7 年度	24,903
その他特記すべき実績	令和7年10月1日付け 熊野参詣道（仲人茶屋跡～蛇形地蔵）の通行止め解除（令和5年度から実施していた復旧作業が完了）						
成果と課題	事業成果等	① 市内遺跡の発掘調査を5箇所で行った。 ② 指定文化財保存顕彰事業2件 ③ カモシカ食害対策防護柵設置事業：総延長1,451m 熊野参詣道等の維持管理業務：例年どおり実施。災害等の発生はなかったものの、経年劣化に伴い損傷した木橋について、修復を2件実施した。 ④ 世界遺産のバッファゾーンについて、適正な保全が図られた。					
	課題とその解決に向けた今後の取組	② 指定文化財保持団体等の高齢化により保存が困難になりつつあるが、引き続き保存・顕彰に努める。 ③ 熊野古道の維持管理経費（人件費や材料費）が高騰しており、今後は、適正な維持管理を行う中でパトロール内容や修繕方法等を見直すことが必要となる。 ④ 近年では、バッファゾーンの外側であっても、熊野古道から眺望できる範囲は、景観に配慮することが求められている。熊野古道の森を守り育む未来基金の活用についても引き続き検討していく。					
総合評価	区 分	状 況			総 括		
	事業ニーズ	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	各事業については、概ね計画どおり実施することができた。歴史民俗資料館の入館者数は昨年度より増加しているが、コロナ禍以降は増加傾向にあるものの、コロナ禍以前の水準には至っていない（約2割減）。今後も住民ニーズの把握に努めるとともに、積極的な情報発信を行っていききたい。 世界遺産熊野参詣道については、平成23年9月以降通行止めとしていた区間の復旧工事がようやく完了したこと、今後更に計画的な修繕や維持管理を適切に実施するとともに、効率化を図りながら、バッファゾーン等を含めた文化的景観の保全に努める。また、未指定の古道を中心に、引き続き調査及び価値付けを行っていく。		
	見直しの必要性	☐ なし	☒ 当面なし	☐ あり			
	評 価	目標を A：超えて達成した B：概ね達成した C：下回った D：大きく下回った 【 B 】					

令和7年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 7】

				担当課名		生涯学習課	
第2次田辺市総合計画 に位置付けている項目		政 策	施 策		単 位 施 策		
		人	4. 生涯学習		(1) 生涯学習		
事 業 名		公民館事業					
事業 の 概 要 等	実 施 目 的	ぬくもりのある社会の実現と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。					
	内 容 ・ 現 状	① 地域住民の交流の促進を図るための各種事業の実施 各種文化・スポーツ事業、教室、サークル等の支援 ② 地域の課題解決と、魅力ある地域を作るための学習活動の実施 環境問題、防災、福祉等の現代的課題や、地域の課題に関する学習会の実施 ③ 人が大切にされるまちづくりを推進するための人権教育啓発の取組 各公民館における地域別人権学習会の開催及び指導者層を対象とした研修の実施 ④ 地域全体での子育てと地域の活性化を図る学社融合事業の取組 公民館、学校が連携した子供の健全育成と地域コミュニティの形成を図る ⑤ 地域における生涯学習活動の拠点となる社会教育施設の整備及び維持管理					
	根拠法令等	教育基本法、社会教育法、田辺市教育行政基本方針			運営方法	直営	
	数値実績	項 目 (単位)	R 6 年度	R 7 年度	前年比	事 業 費 (千円)	
		延べ参加者数 (人)	87,660	89,656	102.3%	R 6 年度	67,067
						R 7 年度	69,020
その他 特記すべき実績							
成 果 と 課 題	事業成果等	第2次田辺市地域生涯学習計画（後期計画）に基づき、学社融合の取組をはじめ、文化・スポーツ事業や各種教室等、住民同士の交流促進を図るとともに、学びを通じた地域づくりや地域活性化につながる各種事業を展開した。 特に本年度は、各公民館主事で構成する研究プロジェクトの発案による新規事業として、若年層をターゲットとした写真展「＃わたしの休日ログ展」を秋津公民館において開催し、好評を得た。（出展数：39点・来場者数：約250人）					
	課題とその解決に向けた今後の取組	各事業において参加者の高齢化・固定化が進んでいることから、幅広い年代の多様なニーズに対応した事業の企画・運営が求められている。 特に若年層の参加が少ないため、「＃わたしの休日ログ展」のような若年層向けイベントの企画や学習機会の充実を図り、新たな参加者層の開拓を目指すとともに、地域コミュニティの活性化につなげていく必要がある。					
総 合 評 価	区 分	状 況			総 括		
	事業ニーズ	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	地域づくりや地域活性化の拠点として、各公民館の重点アクションプランに基づき、地域の方々とともに各種事業を展開し、公民館での学びを通じて主体的に地域活動に取り組むことのできる人材の育成に努めるとともに、これらの取組を支えるため公民館職員の資質向上にも取り組みながら若年層向けの新規事業を実施し、参加者数の増加にもつなげた。 しかしながら、近年の課題である参加者の高齢化・固定化が進んでいることから、今後についても引き続き若年層をはじめとした新たな参加者層の開拓を目指す。 また、公民館が、事業活動のみならず、地域における頼れる場所、安心感がある場所として、地域住民にとって更に身近な存在として認知してもらえるよう努めていく。		
	見直しの必要性	☐ なし	☒ 当面なし	☐ あり			
	評 価	目標を A：超えて達成した B：概ね達成した C：下回った D：大きく下回った 【 B 】					

令和7年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 8】

				担当課名		図書館		
第2次田辺市総合計画 に位置付けている項目		政 策	施 策		単 位 施 策			
		人	4. 生涯学習		(1) 生涯学習			
事 業 名		図書館管理運営事業						
事業 の 概 要 等	実 施 目 的	近年の社会環境の変化に即応した地域の情報発信及び生涯学習支援の拠点、子供の読書活動の推進を図る施設として、市民が身近に利用できるよう、効率的・効果的な図書館運営を行う。						
	内 容 ・ 現 状	① 読書活動の推進 子供たちが読書に親しめる環境づくりのため、ブックスタート、読み聞かせ、ブックトーク、団体貸出等を実施した。 子供の読書活動推進ボランティアの育成・支援を行うための研修会、中高生対象の取組としてのビブリオバトル、一般対象の講演会として、作家の鷹匠裕氏による「愚図の英断」を開催し、多くの方々に参加いただいた。 ② 資料整備と蔵書の充実 市民からの幅広い要望に応じられるよう所蔵資料の充実を図り、地域の特性を活かした資料の整備に努めた。 ③ 情報通信を活用したサービスの充実 パソコン・スマートフォン・館内OPACからの蔵書検索・図書予約や、館内利用者用パソコンによる情報収集支援を行った。 ④ 移動図書館等の充実 広い市域の読書環境の均等化を図るため、本館・分室から比較的距離のある地域や小学校を月に1回移動図書館車で巡回し、図書の貸出を行った。						
	根拠法令等	図書館法			運営方法		直営	
	数値実績	項 目 (単位)	R 6 年度	R 7 年度	前年比	事 業 費 (千円)		
		本館入館者数 (人)	168,527	156,508	92.9%	R 6 年度	53,396	
		図書貸出冊数 (冊)	303,964	332,913	109.5%	R 7 年度	61,919	
	その他 特記すべき実績	令和7年4月から貸出冊数上限を5冊から10冊へと増やしたことに伴い、貸出冊数が前年より約3万冊増加したほか、予約件数も約3千件増え、市民の読書・学習への支援を向上させた。						
成 果 と	事業成果等	学校、幼稚園、保育所への巡回貸出や団体貸出、学校への出前授業を通じて子供たちの読書環境の充実に努めた。また、「たなべるLetter」を毎月各小中学校に配布し、児童生徒や保護者に情報提供することで、本に関心を寄せてもらう機会を増やした。 大活字本を60冊購入したことで、令和7年度末の所蔵冊数は1,289冊となり、高齢者をはじめ、一般的な文字の大きさに読みづらさを感じる方々に利用いただけた。 資料整備と蔵書の充実については、一定の成果を挙げることができた。						
課 題	課題とその解決に向けた今後の取組	入館者数が減少傾向にあるため、引き続きおはなし会や講演会などのイベント開催のほか、テーマ展示や交流ホールにおける利用者の作品展示などを行い、様々な年代に関心を持っていただけるよう取り組む。 利用者の利便性向上に向け、スマートフォンへの「貸出カード」の表示や、ホームページ上での貸出期間延長手続きの実施に向けて取り組む。						
総合 評 価	区 分	状 況			総 括			
	事業ニーズ	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	年齢層やニーズ、課題等を踏まえ、読書に親しむ環境の充実に向け、各種事業を展開した。近年、入館者数・貸出冊数が減少傾向にあった中、利用者ニーズに対応し貸出冊数の上限を5冊から10冊まで引上げた結果、貸出冊数・予約件数が増加し、一定の効果が見受けられた。 図書館については、生涯学習の拠点、世代を超えた交流の場として、市民生活に不可欠な施設であるため、図書館資料の充実や各種事業の実施、職員の資質の向上に努めていきたい。			
	見直しの必要性	☐ なし	☒ 当面なし	☐ あり				
	評 価	目標を A：超えて達成した B：概ね達成した C：下回った D：大きく下回った 【 B 】						

令和7年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 9】

				担当課名	生涯学習課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政 策	施 策		単 位 施 策		
		人	4. 生涯学習		(1) 生涯学習		
事 業 名		人材育成講座「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」					
事業の概要等	実 施 目 的	地域課題の解決と持続可能な地域づくりの核となる人材を育成するとともに、田辺の未来を担う人材の育成を目指す。					
	内 容 ・ 現 状	地域の豊かな自然、歴史、文化、人材等を見つめ直し、人と人とのつながりを実感しながら、ふるさと田辺の魅力を再認識し、魅力あるまちづくりを推進するため、人材育成講座を継続して実施している。 地域が抱える様々な課題を共有し、共に学びあう中で、地域課題の解決と持続可能な地域づくりの核となる人材を育成する講座と、若者に地域の魅力を伝え、地域で活躍する魅力ある人を知ってもらうことで、田辺の未来を担う人材を育成する講座を、「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」として開設している。					
	根拠法令等				運営方法	直営	
	数値実績	項 目（単位）	R 6 年度	R 7 年度	前年比	事 業 費（千円）	
		講座実施回数（回）	6	5	83.3%	R 6 年度	293
		受講者数（人）	565	238	42.1%	R 7 年度	473
その他 特記すべき実績	10/1 神島高校出張講座「伝えたい！まちの魅力 田辺暮らしのメリットとは」 10/2 甲斐みのりさん招聘授業（芳養小学校） 2/22 一般公開講座「日本一の公民館に学ぶ 公民館を核とした住民主体のまちづくり」 2/23 公民館等職員研修 2/24 東陽中学校出張講座「伝えたい！まちの魅力 田辺暮らしのメリットとは」						
成果と課題	事業成果等	中学校出張講座では、3年生を対象に、地域貢献につながる取組ができたほか、高校進学を控えた良いタイミングで様々な気づきを与えることができた。 高校出張講座では、仕事や暮らしなど将来について考える機会となったほか、物事の捉え方や人生観について多くの気づきがあったことを、生徒自身へのアンケートから読み取ることができた。 一般公開講座では、宮城県白石市から講師を招聘し、公民館を核とした住民主体の地域づくりについて講演いただき、先進事例を共有することができた。また、講師や市長を交えたパネルディスカッションでは、白石市での経験を踏まえながら、田辺の未来を創っていく公民館の在り方について意見を交わすことができた。					
	課題とその解決に向けた今後の取組	中学校・高校へ出張講座については、一定の形が整いつつあり、当面の間継続的に取り組む予定であるが、効果的な実施や他の学校への横展開には各学校との早期調整が必要となることから、より良い方策について引き続き検討していきたい。 一般公開講座については、毎年異なるテーマやアプローチを検討し、地域づくりの核を担う人材の育成に必要な気づきが得られる企画を心掛けている。参加者自身が暮らす地域や活動するフィールドにおける主体的な実践へとつなげられるよう、次年度以降も、講座のテーマ設定や講師選定、対象者の絞り込み、効果的な周知・広報手法などを検討した上で実施していきたい。					
総合評価	区 分	状 況			総 括		
	事業ニーズ	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	地域の方々に自分たちのまちの良さに目を向けてもらい、地域の未来を自分事として考えてもらう大変有意義な講座であり、加えてこの企画が社会教育委員の取組として継続実施されている点でも意義深い事業となっている。 当地域においては、全国平均を上回るスピードで進行している人口減少・過疎高齢化に伴い、地域の今を担う人材、未来を担う人材の育成・確保が喫緊の課題となっていることから、今後もこれまでの経験を活かし、創意工夫しながら継続するとともに、庁内関係課とより一層連携を深めながら、時間を要し即効性は低いかもしれないが、引き続き「地域づくりの核となる人材」、「田辺の未来を担う人材」の育成に注力していきたい。		
	見直しの必要性	☐ なし	☒ 当面なし	☐ あり			
	評 価	目標を A：超えて達成した B：概ね達成した C：下回った D：大きく下回った 【 B 】					

令和7年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 10】

				担当課名	スポーツ振興課		
第2次田辺市総合計画 に位置付けている項目		政 策	施 策		単 位 施 策		
		人	5. スポーツ振興		(1) スポーツ振興		
事 業 名		スポーツ合宿・大会誘致推進事業					
事業の概要等	実 施 目 的	田辺スポーツパークや弓道場、武道館を中心にスポーツ合宿の誘致を促進し、交流人口の増加や地域活性化に繋げる。					
	内 容 ・ 現 状	① 合宿・大会等の誘致 スポーツツーリズムコーディネーターの協力のもと、中・高・大学・社会人の各種競技団体、チーム等の合宿及び大会誘致を進める。 ② 広域連携による活動 広域連携による施設の効率的な運用を図るため「南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会」に参画し、プロモーション活動や共同事業等を実施する。					
	根拠法令等				運営方法	直 営	
	数値実績	項 目 (単位)	R 6 年度	R 7 年度	前年比	事 業 費 (千円)	
		県外からの受入人数 (人)	34,386	37,373	108.7%	R 6 年度	3,226
						R 7 年度	3,464
その他 特記すべき実績							
成果と課題	事業成果等	①田辺市における県外からのスポーツ合宿受入実績 ・令和5年度…35,219名 (南紀エリア：86,783名) ・令和6年度…34,386名 (南紀エリア：92,527名) ・令和7年度…37,373名 (南紀エリア：88,104名) ②南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会との取組内容 ・合同誘致活動 (旅行会社等) ※高校、大学、社会人その他団体等へは市単独営業 ・各種助成金制度の創設 ほか					
	課題とその解決に向けた今後の取組	これまでの継続した誘致活動により、長期休暇中に合宿に訪れた団体の多くが次年度以降も引き続き本施設での合宿を計画してくれているが、その一方で新規団体にとっては中々利用しづらい状況となっている。 閑散期における利用者は少ないため、そうした時期への誘客を促進することで、新規利用者の獲得につなげていきたい。 また、弓道場・武道館などでの合宿を希望する新規団体からの問い合わせもあるため、より効果的に成果が出せるよう、コーディネーターとも連携を図りながら取り組んでいきたい。					
総合評価	区 分	状 況			総 括		
	事業ニーズ	■増加	□横ばい	□減少	積極的な誘致活動に継続して取り組み、高校・大学・社会人等の合宿や全日本大学女子硬式野球選手権大会をはじめとする各種大会を誘致した結果、令和7年度における県外からの受入人数は、過去最高の37,373人であった。 一方で、春休み、夏休みなどの繁忙期における受入れは順調であるものの、閑散期や、体育館・武道館は利用者が少ない状況となっていることから、今後も引き続きコーディネーターと連携しながら、リビート団体の確保や、新規利用団体の獲得に向け、より効果的な誘致活動に取り組んでいきたい。		
	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり			
	評 価	目標を A：超えて達成した B：概ね達成した C：下回った D：大きく下回った 【 A 】					

令和7年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 11】

				担当課名	スポーツ振興課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政 策	施 策		単 位 施 策		
		人	5. スポーツ振興		(1) スポーツ振興		
事 業 名		スポーツ・レクリエーション機会の充実					
事業の概要等	実 施 目 的	市民誰もが生涯にわたってスポーツに親しめる機会を充実し、スポーツの振興を図る。					
	内 容 ・ 現 状	市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会や、スポーツの普及・発展、市民の競技力向上を図るため、スポーツ関係団体の活動を支援するとともに、各種大会等を開催する。 ① スポーツ関係団体への支援 体育連盟・体育協会、スポーツ少年団などのスポーツ関係団体の活動を支援し、スポーツの普及・発展を図る。 ② 多様なスポーツ機会の充実 関係機関と連携し、ニュースポーツ教室や市民体育祭、市民スポーツレクリエーション祭などの各種教室・大会を開催する。					
	根拠法令等				運営方法	直 営	
	数値実績	項 目 (単位)	R 6 年度	R 7 年度	前年比	事 業 費 (千円)	
		大会等延べ実施回数 (回)	61	64	104.9%	R 6 年度	5,980
		大会等参加者数 (人)	4,768	5,132	107.6%	R 7 年度	8,552
その他 特記すべき実績							
成果と課題	事業成果等	体育連盟やスポーツ少年団などのスポーツ関係団体の活動を支援するとともに、市民体育祭や市民スポーツレクリエーション祭などの各種大会等を開催し、市民が気軽にスポーツに親しめる機会を設けた。 また、田辺市20周年記念事業として、子どもを対象に運動やスポーツの楽しさを体験できるイベントやトップアスリートを招いた事業等を開催し、より一層市民のスポーツへの関心を高め、スポーツに親しむきっかけづくりにつなげることができた。					
	課題とその解決に向けた今後の取組	全事業において参加者数の増加を目標としているが、近年は大きな変化が見られず、一部では減少傾向や参加者の固定化が課題となっている。 今後は、より効果的な周知・広報の方法や、新規参加者の獲得と継続的な参加につなげるため、開催日時や競技内容等の見直しを検討する必要がある。					
総合評価	区 分	状 況			総 括		
	事業ニーズ	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	ニュースポーツ教室や子ども向けイベント等の実施を通じて、市民がスポーツに親しむ機会の充実に努め、一定数の参加を得ることができた。 一方で、参加者数は大きな増加に至っておらず、参加者の固定化が見られる大会もあるため、今後各種団体との連携を一層強化しながら、新規参加者の獲得に努めるとともに、開催日時や競技内容などの見直しを図り、誰もが参加しやすい事業運営に努めていきたい。		
	見直しの必要性	☐ なし	☐ 当面なし	☒ あり			
	評 価	【 B 】 目標を A：超えて達成した B：概ね達成した C：下回った D：大きく下回った					

令和7年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 12】

				担当課名	生涯学習課		
第2次田辺市総合計画 に位置付けている項目		政 策	施 策		単 位 施 策		
		希望	1. 結婚・出産・子育て		(2) 保育サービス・両立支援		
事 業 名		山村地域における子供の居場所づくり事業					
事業の概要等	実 施 目 的	児童が家で一人で過ごさなければならない時間が多くなる夏休み等の長期休業日において、居場所を確保することでその時間を少しでも減らし、子供の発達段階における集団生活や多くの友達との交流の場を提供することで児童の健全育成に資する。					
	内 容 ・ 現 状	学童保育所が設置されていない龍神・本宮行政局管内において、夏休み等の長期休業日に児童が安心して安全に過ごせる居場所を確保し、「子育て」と「保護者の就労」の両立を支援する。 管内の小学校に通う1年生から6年生までの児童（1クール：定員30人）を対象とし、年間5クールを開催。それぞれの地域において指導員を配置することで、子供たちの活動を見守り、支援しながら学習活動及び体験活動を実施する。 龍神地域：平成29年7月開始 本宮地域：平成30年4月開始					
	根拠法令等				運営方法	直 営	
	数値実績	項 目（単位）	R 6 年度	R 7 年度	前年比	事 業 費（千円）	
		利用申込者数（人）	254	270	106.3%	R 6 年度	3,401
		延べ利用者数（人）	1,843	1,916	104.0%	R 7 年度	3,363
その他 特記すべき実績	開設日数 両地域ともに40日間 (①学年始め：5日、②夏季7月：8日、③夏季8月：17日、④冬期：5日、 ⑤学年末：5日)						
成果と課題	事業成果等	両地域を合わせた利用申込者数が昨年度より16人増加し、目標に対して9割程度の実績となった。（内訳 龍神：213人 本宮：57人） 龍神地域の申込者数は38人（春季）から47人（夏季）の間で推移しており、年間を通して定員を大きく上回る状況であったため、教育事務所や住民福祉課職員も対応して受入れを行った。 本宮地域の申込者数は5人（冬季）から18人（夏季）の間で推移した。					
	課題とその解決に向けた今後の取組	龍神地域では定員を上回る利用申込が続いており、以前は5・6年生の受入れを制限した時期もあったが、保護者からの受入れ再開を求める声があり、現在は必要な体制を整え、希望者全員の受入れを行っている。今後も希望者全員の受入れが可能となるよう、必要な体制を整えていきたい。 一方、指導員の確保が課題となっており、特に開設日数や利用者が多い夏季休業期間は、より多くの指導員が必要となるため、公民館報に求人掲載するなど、指導員確保に向けて引き続き取り組む。					
総合評価	区 分	状 況			総 括		
	事業ニーズ	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	両地域で事業が普及し、事業に対する保護者のニーズや評価の高まりもあって利用者数は増加傾向にある。 将来的に児童数は減少する見込みだが、学童保育所が設置されていない当該地域においては「子育て」と「保護者の就労」の両立を支援する本事業の必要性は高く、事業ニーズも当面の間、増加及び横ばいで推移することが想定される。 今後も引き続き、希望者全員の受入れが可能となるような体制を整え、充実した事業運営に努めたい。		
	見直しの必要性	☐ なし	☒ 当面なし	☐ あり			
	評 価	目標を 【 B 】 A：超えて達成した B：概ね達成した C：下回った D：大きく下回った					

令和7年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 13】

				担当課名		教育総務課	
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政 策	施 策		単 位 施 策		
		希望	2. 学校教育		(1) 学校教育		
事 業 名		学校施設整備事業					
事業の概要等	実 施 目 的	児童生徒が学習や生活の場として1日の大半を過ごす学校施設について、施設の安全性確保や学習環境の整備・充実を図る。					
	内 容 ・ 現 状	① バリアフリー化事業 学校施設は児童生徒の利用に加え、災害時の避難所としての役割も担っていることから、バリアフリー化を推進するため、スロープ整備による段差解消や車椅子使用者用トイレの設置を令和4年度から計画的に実施している。 ② 学校トイレ改修事業 学校施設は児童生徒が日常的に使用する生活空間であることから、生活環境の改善を図るため、トイレの洋式化や乾式化等を計画的に実施している。 ③ その他（木質化） 学校生活の中で木に触れる機会を創出するとともに、地元材の普及・活用を図るため児童生徒用机の天板及び普通教室等の床について、森林環境譲与税を活用し、紀州材による木質化を計画的に実施している。					
	根拠法令等	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律、学校施設整備指針			運営方法	直 営	
	数値実績	項 目 （単位）	R 6 年度	R 7 年度	前年比	事 業 費（千円）	
		バリアフリー化事業（校）	設計 2 工事 7	工事 5		R 6 年度	537,738
		トイレ改修事業（校）	設計 4 工事 4	設計 1 工事 4		R 7 年度	234,303
その他 特記すべき実績							
成果と課題	事業成果等	① バリアフリー化事業 工事（小学校4校、中学校1校） 設計（中学校1校） ② トイレ改修事業 工事（小学校2校、中学校2校） ③ その他（木質化） 床改修工事（小学校3校） 机天板交換（小学校1校、中学校1校）					
	課題とその解決に向けた今後の取組	学校数が多く、老朽化の進行状況も学校ごとに異なることから、計画的かつ効率的な整備が求められている。 また、トイレ改修に加え、体育館の空調整備やプール施設改修など、今後の課題への対応や、避難所としての機能向上も必要である。 このため、施設の劣化状況や必要性を踏まえて優先順位を整理し、国庫補助制度等を活用しながら計画的に整備を推進するとともに、関係機関と連携し、安全で良好な教育環境の確保に取り組む。					
総合評価	区 分	状 況			総 括		
	事業ニーズ	■増加	□横ばい	□減少	学校施設整備については、バリアフリー化やトイレ改修、木質化などを計画的に進め、教育環境の改善や施設機能の向上において概ね成果を上げている。 一方で、学校数が多く、老朽化の状況もさまざまであることから、引き続き計画的な整備が求められるほか、体育館の空調整備やプール施設改修など、今後対応すべき課題もある。 今後も、こうした状況を踏まえ、必要な整備を着実に推進し、教育環境の充実と施設機能の向上を図っていく必要がある。		
	見直しの必要性	□なし	□当面なし	■あり			
	評 価	【 B 】 目標を A：超えて達成した B：概ね達成した C：下回った D：大きく下回った					

令和7年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 14】

				担当課名	学校教育課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政 策	施 策		単 位 施 策		
		希 望	2. 学校教育		(1) 学校教育		
事 業 名		教育内容の充実					
事業の概要等	実 施 目 的	中央教育審議会答申の考え方を生かし「質の高い教師による、質の高い教育を保証し『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』のバランスがとれた児童生徒の育成」を目指す。					
	内 容 ・ 現 状	① 「田辺市学校教育指導の方針」として定めた8つの方針について、校長・教頭会や学校訪問等、あらゆる機会を捉えて教職員への周知を図る。 ② 教育内容充実のための取組として、これまでの全国学力学習状況調査や体力テスト結果分析の活用、学ぶ意欲の育成、教科指導の充実、国際理解教育の推進、人を大切にする教育の充実、不登校問題への対応、学校評価研究、特別支援教育の推進等を実施する。 ③ 学校教育推進の2本柱として「未来につながる資質・能力の育成」と「学社融合活動の内容充実」を掲げ、教育実践の焦点化を図る。 ④ 教育活動の深化、充実を図るため、市内小学校において「市指定教育研究事業」を実施するとともに、市内小・中学校においてICTの効果的な活用のための研究・実践に取り組む。 ⑤ 森林環境教育を実施し、森林学習や様々な森林体験を通して、人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深める。 ⑥ 農業体験学習を実施し、子供たちの発見や気づきを大切にしながら農業に対する学習を深める。					
	根拠法令等				運営方法	その他	
	数値実績	項 目 (単位)	R 6 年度	R 7 年度	前年比	事 業 費 (千円)	
		森林環境教育 実施小学校数 (校)	16	20	125%	R 6 年度	9,000
						R 7 年度	12,242
その他 特記すべき実績							
成果と課題	事業成果等	①③ 年度当初の会において周知したほか、5月～11月の期間で実施した定例学校訪問では各校の実態に合わせた協議形式を取り、各校の課題を共通理解することで課題解決に努めることができた。 ② 校長会・教頭会において、毎回研修テーマを設定し、教育委員会からの説明、提案、協議等を行うことで、内容の理解につなげることができた。 ④ 市指定教育研究事業は小学校4校、リーディングDX事業は小学校1校、中学校1校の研究成果を発表することができ、教育活動の深化、充実を図ることができた。 ⑤ 森林環境教育については、小学校20校で実施し、内容の充実に努めた。 ⑥ 農業体験学習では、重点校14校の児童生徒による活動を行い、小学校2校、中学校3校は活動発表を行い、取組の共有を図った。					
	課題とその解決に向けた今後の取組	①③ 引き続き「田辺市学校教育指導の方針」について理解を進めていく必要がある。定例学校訪問において、より充実した場面を設定した協議を行うことで、各校の課題解決に向けた取組を進める。 ④ 各校でのICT環境の充実により、授業・校務に活用される場面が増えているため、ICTを苦手とする教員への支援が必要である。 ⑤⑥ 森林環境教育・農業体験学習は特色ある教育活動であるが、今後の取り組み方について検討していく必要がある。					
総合評価	区 分	状 況			総 括		
	事業ニーズ	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	園・学校訪問や校長会・園長会等、様々な機会を捉え学校教育指導方針の徹底を図るとともに、学校経営や教育課題等についての研修や実践等を行った。 今後も、これらをより充実発展させ、危機管理や働き方改革、DX化の視点も含め実施内容を検討していく必要がある。特に、働き方改革に伴う教職員の業務量管理については、令和8年度から4年かけて、保護者及び関係者等にも協力を得ながら、より良い教育環境の充実に向けて計画的に取り組む必要がある。 また、教職員の若年化が継続しており、資質向上を図るとともに心身ともに健全な職場環境となる取組を引き続き進める。		
	見直しの必要性	☐ なし	☐ 当面なし	☒ あり			
	評 価	目標を A：超えて達成した B：概ね達成した C：下回った D：大きく下回った 【 B 】					

令和7年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 15】

				担当課名	学校教育課		
第2次田辺市総合計画 に位置付けている項目		政 策	施 策		単 位 施 策		
		希 望	2. 学校教育		(1) 学校教育		
事 業 名		開かれた学校づくりの推進					
事業の概要等	実 施 目 的	参観日や学校開放月間に、子供の学習活動の様子を保護者や地域住民に公開するなどして、学校に対する地域の関心を高め、支援や協力が得られるようにする。また、学社融合推進協議会の開催や学校評価の実施を通して、自校の教育活動に生かすようにする。					
	内 容 ・ 現 状	① 参観日や学校開放月間を通して、積極的に学習活動の様子を保護者や地域住民に公開する。 ② 生涯学習フェスティバル開催時に、各学校の「学社融合の取組」をパネルで展示し、市民に広報する。 ③ 各学校で学校評価を実施し、結果を保護者や地域に説明するとともに、次年度の教育活動に生かす。 ④ 学校ホームページを更新するなどして、地域への情報発信を行っている。					
	根拠法令等				運営方法	その他	
	数値実績	項 目 (単位)	R 6 年度	R 7 年度	前年比	事 業 費 (千円)	
		学校開放月間の幼稚園来園者数 (人)	199	178	89.4%	本事業の予算はNo.7「公民館事業」に含む	
		学校開放月間の小学校来校者数 (人)	4,410	4,802	108.9%		
		学校開放月間の中学校来校者数 (人)	1,658	1,920	115.8%		
その他 特記すべき実績							
成果と課題	事業成果等	① 各種行事を学校の実態に合わせた形で開催し、学校開放月間も参観日を兼ねた形で実施することで、保護者や地域との連携を図ることができた。 ② 生涯学習フェスティバルではパネル展示により各校の取組を市民に広報するとともに、一部の学校では公民館や、学校での再掲示をするなどして、取組を周知した。 ③ 園・学校評価では、改善点や工夫した取組に関する評価をいただき、次年度の学校運営の改善に向けて取り組んでいる。学社融合推進協議会を通して、学校の現状課題の共有を図り、児童生徒の目線で課題解決に向けて特色ある取組が実践される学校もあり、市内学校にも波及している。					
	課題とその解決に向けた今後の取組	学校は業務量を的確に把握し、学社融合連絡協議会などを通して地域人材の活用を進めていくとともに、取組の精選、役割分担を進めていく必要がある。 先進的な取組を校長会や教頭会の研修で共有し、各校の取組の充実を図るようにする。 学社融合活動を推進するとともに、生涯学習フェスティバルなどの行事を通して、地域へのパネル展示などに反映したり、学校ホームページをより良く活用することで学校の取組を広報し、地域や保護者との連携を進めていく。					
総合評価	区 分	状 況			総 括		
	事業ニーズ	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	教育委員会では学校教育課と生涯学習課が連携し「地域とともにある学校づくり・学校を核とした地域づくり」に向け、学社融合推進協議会を設置し、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進している。 今後も、授業参観日や学校開放月間を通しての授業公開、生涯学習フェスティバルでの展示発表については、地域の人材等を活用しながら内容の充実を図るとともに、学社融合推進協議会の開催についても、様々な分野から協力を得ながら、適切な「開かれた学校づくり」の在り方について検討を進めていく必要がある。 また、教員の業務量管理を的確に行い、地域の人材や資源の活用が更に進められるよう、園・学校間での共有を図るとともに、公民館との連携を深めながらより良い学校づくりに取り組んでいきたい。		
	見直しの必要性	☐ なし	☒ 当面なし	☐ あり			
	評 価	目標を A：超えて達成した B：概ね達成した C：下回った D：大きく下回った 【 B 】					

令和7年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 16】

				担当課名		給食管理室																																											
第2次田辺市総合計画 に位置付けている項目		政 策		施 策		単 位 施 策																																											
		希望		2. 学校教育		(2) 給食・健康																																											
事 業 名		学校給食の実施																																															
事業の概要等	実 施 目 的	児童及び生徒の心身の健全な発達を目指して、学校給食の充実を図る。																																															
	内 容 ・ 現 状	小中学校及び幼稚園において衛生的で安全な学校給食を実施し、学校給食を通して子供の健全な心身の発達を図る。 <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>・単独校調理場</td> <td>8校</td> <td>児童数</td> <td>495名</td> <td>(17.3%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・共同調理場</td> <td>17校</td> <td>児童数</td> <td>2,374名</td> <td>(82.7%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち城山台</td> <td>12校</td> <td>児童数</td> <td>2,060名</td> <td>(71.8%)</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>・単独校調理場</td> <td>2校</td> <td>生徒数</td> <td>86名</td> <td>(5.5%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・共同調理場</td> <td>12校</td> <td>生徒数</td> <td>1,467名</td> <td>(94.5%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち城山台</td> <td>7校</td> <td>生徒数</td> <td>1,271名</td> <td>(81.8%)</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>・共同調理場(城山台)</td> <td>4園</td> <td>園児数</td> <td>22名</td> <td>[令和7年5月1日現在]</td> </tr> </table>						小学校	・単独校調理場	8校	児童数	495名	(17.3%)		・共同調理場	17校	児童数	2,374名	(82.7%)		うち城山台	12校	児童数	2,060名	(71.8%)	中学校	・単独校調理場	2校	生徒数	86名	(5.5%)		・共同調理場	12校	生徒数	1,467名	(94.5%)		うち城山台	7校	生徒数	1,271名	(81.8%)	幼稚園	・共同調理場(城山台)	4園	園児数	22名	[令和7年5月1日現在]
	小学校	・単独校調理場	8校	児童数	495名	(17.3%)																																											
		・共同調理場	17校	児童数	2,374名	(82.7%)																																											
		うち城山台	12校	児童数	2,060名	(71.8%)																																											
	中学校	・単独校調理場	2校	生徒数	86名	(5.5%)																																											
	・共同調理場	12校	生徒数	1,467名	(94.5%)																																												
	うち城山台	7校	生徒数	1,271名	(81.8%)																																												
幼稚園	・共同調理場(城山台)	4園	園児数	22名	[令和7年5月1日現在]																																												
根拠法令等	学校給食法			運営方法		直営																																											
数値実績	項 目 (単位)	R 6 年度	R 7 年度	前年比	事 業 費 (千円)																																												
	給食実施率 (%)	100	100	100%	R 6 年度	599,077																																											
	給食費収納率 (%)	99.62	100.00	100.4%	R 7 年度	663,203																																											
その他 特記すべき実績	自校式9校について給食費の公会計化を完了																																																
成果と課題	事業成果等	① 各調理場において食中毒等の事故の発生もなく、安定的に給食を提供することができた。 ② 「学校給食衛生管理基準」を踏まえ、研修等を通じて調理員の知識の更なる習熟に努めるとともに、各調理場の施設・設備の改善を図った。 ③ 地産地消について、生産者と連携することで可能な限り地元食材の積極的な使用に努めた。 ④ 小中学校の学校給食費無償化について県の補助制度を活用し取り組むとともに、食物アレルギー等により弁当を持参した児童生徒を対象に、給食費無償化相当分の補助を行った。 ⑤ 金銭管理の適正化や収支の透明性を図る観点から、学校給食費の公会計化に取り組んだ。																																															
	課題とその解決に向けた今後の取組	食材費が高騰する中、給食の質や量を落とすことなく栄養バランスのとれた食事を安定的に提供できるよう取り組む。 安全安心な給食サービスを持続的に提供するため、施設や設備の適正な維持管理に取り組む。																																															
評価	区 分	状 況			総 括																																												
	事業ニーズ	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	今後も食の安全を確保するため、衛生管理の徹底や食に関する様々な情報等を収集し、安心できる学校給食の安定した提供に努める。 また、地産地消は、子どもたちが地場産の食材を通して地域の自然や文化、産業等への理解を深め、生産等に携わる者への感謝の念を育む重要な役割を果たしているため、生産者・関係部局とより一層の連携に努める。 給食費会計は、私会計として残っていた自校式9校分について公会計への移行を完了した。 小規模自校式調理場では食材調達や調理員確保の課題があるため、効率的な運営方法について、再編等も含めた検討が必要である。 給食費無償化については、令和6年度に引き続き県の学校給食費無償化制度を活用し、小中学校給食費無償化を実施するとともに、食物アレルギー等により弁当を持参している家庭に対して、給食費無償化相当分の補助を行った。今後も引き続き国・県に対し、無償化のための恒久的な財源措置をはじめとする統一した取組が図られるよう要望していく。																																												
	見直しの必要性	☐ なし	☐ 当面なし	☒ あり																																													
	評 価	目標を 【 A 】 A : 超えて達成した B : 概ね達成した C : 下回った D : 大きく下回った																																															

令和7年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No. 17】

				担当課名		児童館		
第2次田辺市総合計画 に位置付けている項目		政 策	施 策		単 位 施 策			
		希 望	3. 健全育成		(1) 青少年の健全育成			
事 業 名		児童館事業						
事業の概要等	実 施 目 的	学校・家庭・地域社会と連携しながら、地域における子どもの安全確保と健全育成の場として、子どもの居場所づくりに努めるとともに、各種活動や遊びを通して、健康を増進し情操を豊かにすることを目的とする。						
	内 容 ・ 現 状	① 子どもを育成する活動 野外・スポーツ・文化・学習・奉仕・サークル活動 ② 子育て家庭を支援する活動 教育相談、乳幼児と保護者の交流の場の開設、乳幼児教室、子育て講演会 ③ 地域活動を推進する活動 地域ぐるみで子どもを守り育てる体制づくり、子どもクラブ等の活動の支援、リーダー育成、各種関係機関との連携・協力体制の構築 ④ 人権教育を推進する活動 人権意識の高揚（高齢者等との交流）、基本的生活習慣の確立（あいさつ・言葉遣いの指導）、進路指導、人権教育講演会、人権学習会 ⑤ 指導体制の充実 児童厚生員研修への参加等、職員の資質向上に努める ⑥ 情報発信 児童館だよりの発行、田辺市ホームページ等への掲載、各種案内の発行						
	根拠法令等	児童福祉法			運営方法		直 営	
	数値実績	項 目 (単位)	R 6 年度	R 7 年度	前年比	事 業 費 (千円)		
		児童館利用者数 (人)	22,507	22,203	98.6%	R 6 年度	3,914	
		利用者のうち おやこのへや利用者数 (人)	4,094	4,232	103.4%	R 7 年度	3,844	
	その他 特記すべき実績							
成果と課題	事業成果等	① 児童育成事業 46事業実施 2,682人参加 ② 子育て家庭支援 「おやこのへや」 や子育て講演会等 4,623人参加 ③ 地域活動推進事業 7事業実施 2,498人参加 ④ 人権教育総合推進事業 7事業実施 232人参加 (その他) 児童の自由来館等 12,168人						
	課題とその解決に向けた今後の取組	少子化の進行や人間関係の希薄化に伴い、乳幼児、児童、保護者が周囲と交流できる機会が減少しているため、イベント、教室及び「おやこのへや」の情報を発信することにより、利用の促進を図る。 今後も子どもの健全育成の環境づくりに努め、関係機関や地域と連携しながら児童館活動を推進し、子どもの居場所として地域ぐるみで育ち・子育ての支援に取り組む。						
総合評価	区 分	状 況			総 括			
	事業ニーズ	■増加	□横ばい	□減少	学校・家庭・地域が連携を図り、子どもを対象とした文化・スポーツ活動や各種教室を開催するなど、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりと、子どもたちの健全育成に努めた。また、乳幼児や保護者の交流の場づくりを進め、多くの方に参加・利用いただいている。 地域活動や世代間交流が減少している中、保護者の子育てに対する負担感や不安が募りやすい状況にあることから、地域ぐるみで育ち・子育てを支援する取組が重要になっている。こうしたことから、児童館の持つ健全育成機能を十分に生かした取組を進めることが大切であり、児童館が地域の拠点としての役割を果たし、引き続き町内会などの地域の団体や各種関係機関と連携しながら、子どもの安全確保と健全育成に向けた取組を推進していく必要がある。			
	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり				
	評 価	目標を A：超えて達成した B：概ね達成した C：下回った D：大きく下回った 【 B 】						

6. 点検評価委員会について

(1) 評価委員会開催日

第1回 令和8年7月30日

- ・教育委員会点検評価の概要説明
- ・評価対象事務事業の説明
- ・質疑

第2回 令和8年8月28日

- ・評価対象事務事業に対する意見等の聴取
- ・まとめ

(2) 評価委員会委員

役 職	氏 名	所 属 等
委 員 長	松 場 三恵子	田辺市社会教育委員会議議長
副委員長	中 瀬 政 男	学識経験者
委 員	大 竹 哲 夫	田辺市文化財審議委員
委 員	笠 松 亮 太	田辺市PTA連合会会長
委 員	玉 井 朋 子	元学校長

(3) 委員からの意見等と今後の取組について

No.1 人権学習の推進

(担当：生涯学習課)

【意見等】

- ◇ 住民ニーズにあった学習会は、「基本的人権の尊重」の意義を啓発し周知する意義がある。基本的人権が尊重される社会であり続けるためにも、この事業は継続する必要がある。
- ◇ これまで公民館の人権学習会では講演会を行うことが多かった中で、映画上映の企画をしたという報告があった。内容の選定は重要だが、心に響く映画を鑑賞することでも人権意識は高まると思う。
- ◇ 小学校での保護者学級から公民館の人権学習会に誘導できれば、新たな参加者層の掘り起こしにつながるのではないかと。

【担当課より】

人権学習については、各公民館において地域住民や関係団体と連携しながら、それぞれの地域の実情やニーズに応じたテーマを設定し、人権学習会を実施しています。

令和7年度は講演会のほか、ワークショップや映画上映など開催方法にも工夫を凝らし実施しました。参加者アンケートでも好意的な意見が寄せられており、人権について身近に考える機会として一定の効果があったものと考えています。

一方で、参加者数の減少や固定化は継続した課題となっており、保護者学級から公民館の人権学習会への誘導については、学校から保護者への連絡アプリなどを活用した情報発信、興味を引く内容や参加しやすい日程の設定など、効果的な連携方法について検討してまいります。

今後も、基本的人権の尊重について理解を深め、人権意識の向上につなげるため、内容や手法を工夫しながら、継続して取組を推進してまいります。

No.2 南方熊楠翁を学ぶ機会の充実

(担当：南方熊楠顕彰館)

【意見等】

- ◇ 白浜町の南方熊楠記念館を訪れた観光客に対し、田辺の南方熊楠顕彰館に誘客するような広報はできないだろうか。
- ◇ 積極的な催し物等の実施や入館者数の増加を評価したことによるA評価だと思うが、令和7年度当初の目標をどこに置いていたのか不明なので評価が難しい。当初の目標以上の成果を確認できる指標があれば分かりやすい。
- ◇ 入館者の固定化や入館者数の伸び悩みに関して、地域の各町内会を招いた見学ツアーのような取組を行うことで、地域での学びをより広げられないだろうか。
- ◇ 地域の偉人の先見性を学ぶことは、郷土への愛着や誇りを育むことにつながると思う。学校において、課外授業や出前授業だけではなく、英語や理科などの通常教科や、人権学習、森林環境教育などにも熊楠に関する学びを活用してほしい。

【担当課より】

南方熊楠記念館とは、イベントチラシやパンフレットの相互配架、SNSでの情報発信など、広報面で連携を図っています。また、近年は展示会等における所蔵資料の相互貸借も増えており、「記念館の紹介で来館した」との声もいただいています。今後も両館の連携をより一層深め、効果的な情報発信に努めてまいります。

A評価の根拠については、入館者数の増加に加え、大阪・関西万博関連事業や首都圏での講演会など、県内外における積極的な事業展開を図るとともに、海外研究者の調査受入れや当館事業への高校生の参画など、国際交流や次世代育成にも取り組んだ結果、一定の成果として現れたこと等を総合的に評価したものです。今後は、評価の根拠がより分かりやすくなるよう、目標設定や成果指標の示し方についても検討してまいります。

地元への啓発については、公民館への案内や市の広報紙等を通じて情報発信を行うとともに、「田辺市まちづくり学びあい講座」に「エコロジーの先駆者 南方熊楠」の講座を設け、町内会等の地元の皆様にも熊楠翁の功績に触れていただく機会を設けております。今後も市外からの来館者はもとより、地元の皆様により身近に感じていただけるよう取組を進めてまいります。

学校に向けては、現在、課外授業や出前授業を中心に働きかけを行うとともに、「夏休みこども講座」の実施や「てんぎゃんクマグス賞」などを通じて、子供たちが主体的に参

加できる機会を提供しております。南方熊楠翁の功績や先見性は、理科や社会をはじめとする各教科や人権学習、森林環境教育など多様な教育分野での活用が期待できることから、学校現場とも連携しながら、より幅広い学習活動への活用につながるよう研究を進めてまいります。

No.3 植芝盛平翁顕彰事業

(担当：スポーツ振興課)

【意見等】

- ◇ 合気道に興味を持ってもらうために、合気道体験教室を企画してはどうか。
- ◇ 植芝盛平と南方熊楠は、ともに熊野が育んだ精神文化として響き合うものがある。両者をつなぐため、植芝盛平記念館と南方熊楠顕彰館が互いに送客できるよう、両者の写真を小道具として役立ててほしい。
- ◇ 令和10年度開催予定の第15回国際合気道大会について、市民だけではなく県内でもさらに周知し、盛り上げてほしい。

【担当課より】

顕彰事業については、植芝盛平翁顕彰会と連携しながら、植芝盛平翁の偉大な足跡と功績を広く国内外に発信するため、植芝盛平記念館を拠点とした情報発信や「国際奉納演武」、「盛平翁の故郷を訪ねて」などを実施するとともに、今後は機会を捉えて合気道体験教室の開催についても検討を進めてまいります。

郷土の偉人である植芝盛平翁と南方熊楠翁に関する取組については、これまで相互の施設におけるパンフレットの配架や、武蔵坊弁慶を加えた3偉人を紹介するパンフレットを作成しPRに努めてまいりましたが、今後は、いただいたご意見の内容も踏まえながら相互の施設への誘客につながる取組について検討してまいります。

令和10年度に開催予定の「第15回国際合気道大会」については、令和9年度に係関係団体で組織する実行委員会を設立し、市民の皆様の機運醸成を図るとともに、国内外から訪れる多くの方々を万全の体制でお迎えできるよう準備を進め、顕彰活動の更なる発展につなげてまいります。

No.4 美術館運営事業

(担当：美術館)

【意見等】

- ◇ 田辺市では絵本の読み聞かせをしているグループが多いことから、入館者数増加に向けた取組として、図書館と連携して絵本の原画展を開催してはどうか。
- ◇ 学校と連携した取組として、図画・工作の時間や美術の「鑑賞」の時間に学芸員が学校を訪問し、教師と一緒に授業を行うという方法も良いのではないかな。
- ◇ 休館期間中にほとんどインターネット上で情報発信していなかったことは残念に思う。ホームページやSNSでの情報発信が弱いので、力を入れて取り組んでほしい。

◇ 美術館が所蔵している美術品の価値は、専門家でないと分からないと思う。ホームページやSNSでその価値を伝えることで、広く市民に周知し、田辺市立美術館を誇れるようにしてほしい。

【担当課より】

田辺市立美術館では詩・書・画が一体となって表現されている文人画を多数収蔵していることなどから、文学と美術の関わりをテーマとした展覧会を継続して開催しており、その一環として絵本原画の展覧会も開催しています。

これまでに、イギリスの著名な絵本画家であるケイト・グリーナウェイの展覧会や、市川里美の絵本原画展を開催し、「田辺おはなしの会」による絵本の読み聞かせイベントも開催してきました。直近では、令和2年度に本館で日本画家の絵本原画を集めた「絵本にみる日本画展」、分館で秋野不矩の絵本原画展を開催しており、今後についても継続的な開催を検討してまいります。

学校との連携については、中芳養中学校1年生の美術の授業に学芸員を派遣し、梅をテーマとした絵画の紹介や、生徒が制作した作品に対する講評を行うなどの取組を実施しています。また、新庄第二小学校美術クラブの児童を対象に、年に6回、展覧会の鑑賞や、展示作業の見学、活動内容に関する意見交換などを行い、美術に興味を持っていただけるような取組を行っています。さらに、新庄小学校や中辺路中学校、近野中学校など、展覧会を鑑賞する課外授業の受入れも行っており、今後こうした取組を、他の学校にも広げていきたいと考えています。

情報発信については、ホームページや広報紙、報道機関への情報提供等により、美術館の存在をアピールし、認知度を高めるよう努めています。工事休館中の取組としては、ラジオ番組を活用した情報発信を行っており、令和7年7月以降は学芸員が毎月1回FM T A N A B Eの番組に生出演し、田辺市近辺の街中に設置されている彫刻などを紹介することで、美術が持つ魅力等を発信しています。SNSについても、10月のリニューアルオープンに合わせてInstagramで情報発信を行っていくよう、アカウントを作成して準備を進めているところです。

また、美術館の広報紙「ORANGE」の表紙には毎回、所蔵作品の中から代表的な作品1点を解説付きで紹介しています。ホームページにはバックナンバーを全て掲載していますが、今後、代表的な作品を集約するなど、より見やすいページの作成も検討してまいります。

引き続き、美術館や美術の魅力について積極的に発信し、より多くの市民の方に来館いただけるよう取り組んでまいります。

No.5 文化振興事業

(担当：文化振興課)

【意見等】

◇ 紀南文化会館の改修工事後の再開を楽しみにしている。芸術文化に触れる場と機会が

身近にあることは貴重であり、こうした事業を継続する必要があると感じている。

【担当課より】

芸術文化活動の振興には、継続的な取組が重要であると考えています。

現在、令和9年3月の完成を目標に紀南文化会館の大規模改修工事を進めており、市民の皆様に安全で快適な文化活動の拠点としてご利用いただけるよう取り組んでいます。

また、紀南文化会館を会場として令和7年度まで実施してきた、市民等の公募による作品展覧会である「田辺市美術展覧会（市展）」、田辺市文化協会による作品展示や舞台発表を行う「文協フェスティバル」、音楽コンサートなどの舞台芸術鑑賞事業である「田辺市文化事業」については、令和9年度以降も継続実施していけるよう努めてまいります。

No.6 文化財・世界遺産景観保全事業

（担当：文化振興課）

【意見等】

- ◇ 観光に訪れたい魅力ある地域であり続けるために、今後も景観保全や文化財の保存に継続して取り組んでいただきたい。観光ガイドたちが案内に活用できるよう、調査、研究した情報を発信してはどうか。
- ◇ くまもり募金への寄付方法がインターネット上では周知されていない。個人が電話やホームページを通じて問い合わせるのは心理的なハードルがあると思うので、ホームページに寄付方法を掲載しておいてはどうか。

【担当課より】

世界遺産に登録されている熊野古道をはじめ、先人から受け継がれてきた貴重な文化財を将来の世代へ継承していくことは、現在を生きる私たちの重要な責務であると考えています。このため、今後も景観保全及び文化財の保存・継承に継続して取り組んでまいります。

また、調査・研究の成果については、歴史民俗資料館における企画展や「田辺市文化財誌」等を通じて普及啓発に努めていますが、地域ガイドの皆様をはじめ、より多くの方々にご活用いただけるよう、検討を重ねてまいりたいと考えています。

くまもり募金のホームページについては、寄付方法に関する説明が十分でない部分がありましたので、庁内の他部署における同様の募金等の周知方法も参考にしながら、より分かりやすい内容となるよう見直してまいります。

No.7 公民館事業

（担当：生涯学習課）

【意見等】

- ◇ 全市的に町内会の加入率が低下している中で、すべての地域住民にお声かけできるのは公民館からのお知らせや行事だと思う。高齢者の生きがい作りや育児中の家族の交流、共働き家庭の児童の居場所として公民館が機能するように期待している。

- ◇ 地域づくりの核として一つの公民館に一人の公民館主事を配置することで、住民自治の相談役として地域住民の声を行政に届けられるよう期待している。
- ◇ 若年層が参加したくなるような体験事業や親子体験事業など、課題解決に向けて、より工夫を重ねていただきたい。

【担当課より】

公民館は、地域住民の交流や学習活動の拠点として、それぞれの地域の実情やニーズに応じた様々な事業や活動に取り組んでいます。現在、公民館主事については複数館を兼務している場合もありますが、今後も地域に根差した活動を推進し、地域住民にとって身近で親しみやすい公民館となるよう努めてまいります。

また、若年層の参加促進については重要な課題であると認識しており、令和7年度には若者を主な対象とした写真展「＃わたしの休日ログ展」を開催し、多くの方に参加・来場いただきました。今後も、若年層や子育て世代をはじめ、幅広い世代が参加したくなるような学習機会や体験事業の充実に努め、新たな参加者層の開拓と地域コミュニティの活性化につなげてまいります。

No.8 図書館管理運営事業

(担当：図書館)

【意見等】

- ◇ 図書館が住民の居場所として心地よい場所であり続けていただきたい。高齢者が孤立しないよう、認知症予防などの観点からも、交流の拠点となるような企画ができないだろうか。
- ◇ 引き続き図書館のDX化を研究・推進していただきたい。
- ◇ 本の貸出冊数が増加したことは喜ばしいことである。学校への出前授業は、児童生徒にとって、専門職である司書から本の知識を得られる良い機会だと思う。
- ◇ 人口減少が進んでいるため入館者数が減少するのは仕方がないと思うので、イベント参加者数や1人当たりの貸出冊数などを評価の指標としてはどうか。
- ◇ 図書館が好きな方は一定数いると思うので、そうした人材を、図書館を支えるサポーターとして活用できると良いと思う。

【担当課より】

図書館では、乳幼児や児童向けのおはなし会、シネマランドや人形劇、また中高校生向けにはビブリオバトル、一般向けには講演会や朗読会など、様々なイベントを企画・実施しており、「本を読む・借りる」だけではなく、こうしたイベントへの参加や、館内でゆったり過ごせる場所としてご利用いただいています。

また、文化交流センターとしても、交流ホールでの月替わりの展示やポスター掲示・啓発、大会議室での市民向け講座・講演会などを実施し、幅広い世代の皆様にご活用いただいています。

社会全体として、認知症や介護予防、子供や高齢者の居場所づくり、防災や犯罪被害など様々な課題がある中で、それぞれの担当部署が企画・実施する講座等に文化交流センターをご活用いただくとともに、関連図書の提供などを通じて連携しながら、市民の皆様の交流の場として、さらには課題解決の一助となるよう今後も運営してまいります。

D Xの取組については、従来から進めている貴重資料のデジタル化に加え、昨年度から電子書籍の研究も進めています。先進地視察等を行いながら、導入に伴うメリットやデメリットを十分に勘案し、引き続き検討を重ねてまいります。

また、小学生を対象とした図書館の見学、読み聞かせやブックトーク、中学生を対象とした職場体験や人物学習等（出前講座）についても、引き続き学校と連携しながら開催してまいります。

最後に、数値実績については、単なる入館者数ではなく、イベントへの参加者数や一人当たりの貸出冊数、移動図書館の利用状況など、多角的な観点から事業の成果を把握できるよう努めてまいります。

No.9 人材育成講座「まちづくり市民カレッジ+（プラス）」（担当：生涯学習課）

【意見等】

- ◇ 田辺市の未来のために意義のある事業であり、関係課との連携は重要なことだと思う。
- ◇ 人材育成の良い取組だと思うので、今後もぜひ有意義な講座を企画していただきたい。

【担当課より】

本講座は、地域の課題解決や魅力あるまちづくりを担う人材の育成を目的としており、田辺市の未来を支える重要な事業であると考えています。

また、その効果をより高めるためには、生涯学習課だけでなく、庁内の関係各課との連携が重要であると認識しています。

今後も、関係各課をはじめ、各関係団体等との情報共有や協力体制の充実を図りながら、受講生の学びが地域活動や市政への参画につながるよう、事業の推進に努めてまいります。

No.10 スポーツ合宿・大会誘致推進事業（担当：スポーツ振興課）

【意見等】

- ◇ 今後も引き続き取り組んでいただきたい。

【担当課より】

体育施設の利用を促進するとともに、スポーツを活用した交流人口の増加と地域活性化の推進を図るため、スポーツ合宿や各種スポーツ大会の誘致に取り組んでまいります。

令和7年度における県外からの受入人数は、過去最高の37,373人でしたが、閑散期や、体育館・武道館への受入れにはまだ余地があることから、今後も引き続き、リピート団体

の確保や、新たな利用団体の獲得に向け、より効果的な誘致活動に取り組んでまいります。

No.11 スポーツ・レクリエーション機会の充実

(担当：スポーツ振興課)

【意見等】

- ◇ ニュースポーツが高齢者のフレイル予防や世代間交流の機会につながることを期待している。

【担当課より】

ニュースポーツは、競技性の高い種目とは異なり、体力や技術を比較的問わず、誰もが気軽に楽しめるスポーツとして普及しています。

フレイル予防や世代間交流にもつながることから、例年開催しているニュースポーツ教室について広く周知を図るとともに、各地域においてニュースポーツの普及に努め、より多くの方々にご参加いただけるよう取り組んでまいります。

No.12 山村地域における子供の居場所づくり事業

(担当：生涯学習課)

【意見等】

- ◇ 学童保育がない山村地域において、一般的な学童保育対象学年より上の児童の受入れが実現しているのは画期的であると思う。
- ◇ 児童数はどの地域も減少しているが、子育て支援は大切であり、龍神地域で5，6年生の受入れが継続できていることも良いと思う。安心して親が働ける環境作りは重要である。
- ◇ 児童館のない山村地域において必要な意義ある事業だと思う。

【担当課より】

本事業は、学童保育や児童館等の居場所が十分に確保されていない山村地域において、子供たちが安全・安心に過ごすことのできる環境を提供するとともに、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的として実施しています。

定員を上回る申し込みが続いている龍神地域において、高学年になるにつれて留守番が可能な児童も増えますが、放課後を安全に過ごせる居場所を必要とする家庭もあることから、地域の実情やニーズに応じた受入れに取り組んでいます。

また、児童数が減少している中においても、子育て支援の充実は地域の活力維持や定住促進の観点から重要な施策であると認識しています。保護者が安心して働くことができ、子供たちが地域の中で健やかに成長できる環境づくりは、持続可能な地域社会の形成につながるものと考えています。

今後も、児童館等の施設がない山村地域における子供の居場所としての役割を果たしながら、利用者や地域の皆様のご意見を参考に、事業内容の充実と安全な運営に努めてまいります。

No.13 学校施設整備事業

(担当：教育総務課)

【意見等】

- ◇ 学校体育館は災害時の避難所になっているが、真夏の停電中の体育館避難は過酷で災害関連死の増加が懸念され、パーテーションやテントでのプライバシー確保も、暑いさなかには現実的ではないように思う。体育館の空調設置に関して、津波被害が想定されていない学校には自家発電も考慮した整備がのぞまれる。
- ◇ プール施設は改修だけでなく廃止も検討する必要があるのではないか。

【担当課より】

学校施設は、児童生徒が学習や生活を行う場であるとともに、災害時には地域住民の避難所として重要な役割を担っていることから、安全で良好な教育環境の確保に加え、防災機能の向上を図ることが重要であると認識しています。

近年は猛暑が常態化しており、学校体育館における暑さ対策の必要性が高まっています。特に、大規模災害時には指定避難所として多くの方が避難生活を送ることが想定されるため、避難者の健康や安全を確保する観点からも、空調設備の整備は重要な課題であると考えています。また、避難所運営においては、パーテーションやテント等によるプライバシーの確保が求められる一方、夏季には高温環境への配慮も必要であることから、避難者が安全かつ安心して生活できる環境づくりに向け、プライバシーの確保と暑さ対策の両立を図ることが重要であると考えています。

このため、本市では学校体育館への空調設備整備について事業化に向けた取組を進めています。整備に当たっては、学校環境の改善に加え、防災機能の向上の観点から、停電時における避難所機能の確保についても考慮しながら検討を進めてまいります。

学校プールについては、水泳授業の実施に必要な施設である一方、多くの施設で老朽化が進んでおり、今後、改修や更新に多額の費用を要することが見込まれています。また、施設管理に加え、水質管理や安全管理に係る教職員の負担軽減も求められていることから、施設を維持する方法だけでなく、施設の集約化や水泳授業の民間委託など、様々な手法について検討しているところです。

今後も、児童生徒の安全で良好な教育環境の確保を基本としながら、災害時における避難所機能の強化や施設の効率的な運営、将来的な財政負担も踏まえ、学校プールを含めた学校施設の整備や管理のあり方について総合的に検討してまいります。

No.14 教育内容の充実

(担当：学校教育課)

【意見等】

- ◇ 海外の学力調査によると、デジタルより紙の教科書による学習の方が学力が高いという結果が出たと聞いた。デジタル教科書の利点も理解できるので、双方の長所を合わせた形での学習ができると良いと思う。
- ◇ インターネットを活用して他の学校と交流することにより、小規模校の課題が解決できる方策を実施してもらいたい。

- ◇ 教職員の働き方改革による業務量管理、また時間をかけて行う若手教員の育成等々、地域や学校規模によっても課題は異なると思うが、引き続き児童生徒の「未来につながる資質・能力の育成」を目指して、取組を継続していただきたい。
- ◇ 子供達が進学や就職で市外に出たまま帰ってこないとなれば、市にとって大きな損失になると思う。郷土への愛着を育むような教育をしてほしい。

【担当課より】

学習環境については、紙の教材とデジタル教材それぞれの特長を生かしながら、児童生徒の学習効果の向上につながる活用方法を検討し、基礎基本の定着および主体的・対話的で深い学びの実現に努めてまいります。

I C Tを活用した学校間交流についても、小規模校における学習機会の充実や多様な人との関わりを広げる有効な手段の一つとして、今後も取組を継続して進めてまいります。

教育の質を持続的に向上させていくためには、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、若手教員をはじめとする人材育成を着実に進めることが重要であると認識しています。学校や地域の実情も踏まえながら、よりよい働き方と人材育成の両立に努めてまいります。

地域の歴史や文化、産業、人々の魅力に触れる郷土教育は、子供たちの郷土愛や誇りを育むよう、地域について学ぶ機会の充実に努めるとともに、ふるさととのつながりを持ち、地域貢献できる人材の育成につながるよう、引き続き特色ある教育活動の充実に取り組んでまいります。

児童生徒の学びの充実に向けて、学習環境の整備や学校間連携の推進、教職員の働き方改革と人材育成、さらには地域への愛着や誇りを育む教育の重要性について、今後も児童生徒一人ひとりの「未来につながる資質・能力の育成」を目指し、教育環境の充実と教育の質の向上に努めてまいります。

No.15 開かれた学校づくりの推進

(担当：学校教育課)

【意見等】

- ◇ 地域住民が学校に関わることができ、地域で子どもの成長をみることができる。今後も開かれた学校づくりに取り組むことで、「地域で子育て」が実現している田辺市であり続けることを期待している。
- ◇ 地域人材の活用を進めていくためには、地域の人材がどれぐらい活用できているか把握することが必要だと思うので、活用実績も評価の指標にしてはどうか。

【担当課より】

学校と地域が連携・協働しながら子供たちの成長を支えることは、豊かな学びや健やかな成長につながる重要な取組であると認識しています。地域住民や関係団体の皆様のご協力をいただきながら、開かれた学校づくりを進めており、地域ぐるみで子供を育てる環境

づくりの充実を継続して進めていくよう努めてまいります。

地域の多様な人材を教育活動に活用することは、子供たちが地域への理解を深めるとともに、地域とのつながりを実感する貴重な機会となることから、今後も地域人材の活用を続けていきたいと考えます。併せて、地域人材の活用状況を把握し、その成果や課題を検証していくことは、今後の取組を充実させる上で重要な要素であることを認識し、事業評価や実績の把握のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。

今後とも、学校・家庭・地域が連携しながら、地域全体で子供たちの成長を支える教育環境の充実に取り組んでまいります。

No.16 学校給食の実施

(担当：給食管理室)

【意見等】

- ◇ 自校方式の給食は献立が多彩にできるとともに、調理施設が災害時の炊き出しの資源として役割が果たせそうに思うので、自校方式の学校は継続していただきたい。
- ◇ 地産地消により、児童生徒が地場産の食材に目を向け、生産者の思いなどを理解することは、食教育にもつながる大切な取組であると思う。
- ◇ 給食は地域食料自給率を高める要素であり、自給率を高めることは地域活性化にもつながるので、給食における地場産物使用割合も評価の指標にしてはどうか。
- ◇ 給食は家庭での会話のきっかけのひとつにもなっており、保護者一同感謝している。引き続き、栄養バランスの取れた給食を安定的に提供していただくようお願いしたい。

【担当課より】

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達を支えるとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う重要な役割を果たしており、食育の推進や学習環境の充実に資する学校教育の重要な基盤であると認識しています。

給食をおいしく楽しく食べていただくのはもちろんのこと、学校給食の役割と目的を果たすため、引き続き衛生管理等を徹底し、栄養バランスのとれた安全・安心な給食を安定的に提供するとともに、地域の農産物生産者等と連携を図りながら、可能な限り地場産物の使用にも努めてまいります。

No.17 児童館事業

(担当：児童館)

【意見等】

- ◇ 子供たちや子育て中の家族にとって、児童館の存在意義はますます高まっていると思う。
- ◇ 既存の公民館や学童保育所等も含めて、全市的に児童館的事業を進め、安心して遊べる子供の居場所づくりに努めてほしい。また、設備や遊具、絵本など、それぞれの施設の環境整備も進めてほしい。

- ◇ 児童数が急激な減少傾向にある昨今において、子育て家庭への地域のサポート拠点として大切な事業なので、ぜひ工夫した取組を継続してほしい。
- ◇ 年間約 380 万円の事業費で、46 もの児童育成事業などを行なっているのはすごいことだと思う。

【担当課より】

児童館は、18 歳未満のすべての子供にとって、健全育成の場であるとともに居場所としての役割も担っており、児童生徒の校区にかかわらず利用可能な施設として事業を展開しています。特に「おやこのへや」については、様々な遊び道具や木製遊具、図書等を通じて、乳幼児と保護者がじっくり関わりを深められることから、児童館周辺のみならず、市内外から来館いただいています。

現在、児童館に関する情報は、各児童館において毎月児童館だよりを作成して関係機関等に配布しているほか、ホームページや SNS でも月間の行事予定や個々の事業等を随時掲載し、発信しています。

また、施設的环境整備については、これまでも耐震改修工事等の大規模改修や、森林環境譲与税の活用による大型遊具の設置等を行ってきたところであり、今後も各種財源等の活用も検討し、設備の更新や遊具等の設置を進めていきたいと考えています。

今後も、乳幼児期、児童期、思春期を問わず、子供が安心して過ごせるよう、学校・地域をはじめ関係機関と連携・協働して取り組み、子供の居場所づくりに努めてまいります。

7. おわりに

人口減少や少子高齢化、地域社会の繋がり希薄化、さらには急速に進展する情報化など、社会をとりまく環境が大きく変化する中で、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要なものとなっております。

事務事業の執行状況について点検・評価し、その改善策を検討して実行に移すとともに、その過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広くお知らせする絶好の機会であると考えております。

今後とも開かれた教育行政の実現を図るため、点検・評価の結果を広く公表するとともに、その結果を活かして、より効果的で効率的な事業が実施できるよう取り組んでまいります。

令和 8 年度（令和 7 年度対象）
田辺市教育委員会点検・評価報告書

令和 8 年 9 月 田辺市教育委員会

〒646-8545

和歌山県田辺市東山一丁目 5 番 1 号

- ◆TEL 0739-26-9941（直通：教育総務課）
- ◆FAX 0739-24-8323
- ◆Email kyouiku@city.tanabe.lg.jp